

## 令和 2 年 第 四 回 八 丈 町 議 会 定 例 会 議 録

### 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 2 年 1 2 月 1 1 日 (金曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 6 1 号 令和 2 年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 3 議案第 6 2 号 令和 2 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 4 議案第 6 3 号 令和 2 年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 5 議案第 6 4 号 令和 2 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 6 議案第 6 5 号 令和 2 年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 7 議案第 6 6 号 令和 2 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第 8 議案第 6 7 号 八丈町分担金その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6 8 号 八丈町児童福祉施設条例の一部を改正する条例
- 第 1 0 議案第 6 9 号 八丈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 1 議案第 7 0 号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例
- 第 1 2 議案第 7 1 号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 1 3 議案第 7 2 号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 1 4 議案第 7 3 号 八丈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 5 議案第 7 4 号 八丈町消防団分団詰所等設置条例の一部を改正する条例
- 第 1 6 議案第 7 5 号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例
- 第 1 7 認定第 4 号 平成 3 1 年度八丈町一般会計決算認定について
- 第 1 8 認定第 5 号 平成 3 1 年度八丈町介護保険特別会計決算認定について
- 第 1 9 認定第 6 号 平成 3 1 年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 2 0 認定第 7 号 平成 3 1 年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 2 1 認定第 8 号 平成 3 1 年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定について
- 第 2 2 報告第 2 号 令和 2 年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状

況の点検及び評価（平成31年度分）について

第23 承認第20号 議員の派遣承認について（フリージアまつり表敬訪問）

第24 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
総務課長	奥山拓君	企画財政 課長	笹本博仁君
税務課長	福田高峰君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康 課長	奥山勉君	建設課長	瀬筒国治君
課長補佐 (建設課)	八洲進君	産業観光 課長	高野秀男君
企業課長	菊池正勝君	病務 院長	高橋太志君
教育課長	菊池良君	会計課長	田村久美君
代表 監査委員	浅沼拓仁君	企 面 課 長 財 政 係 課 長	冲山晃君
企 面 課 長 財 政 係 課 長	山下進君	企 面 課 長 財 政 係 課 長	吉川元人君
総務課 係長	大川和彦君	企 面 課 長 財 政 係 課 長	清水秀和君

課長 係 書 文 總務	金川裕子君	課長 係 計 會 住 民 醫 療 年 長 課 長	土方七重君
課長 係 境 環 住 民	小野高志君	課長 係 生 厚 福 健 障 障 福 建 設 財 管	菊池直貴君
課長 係 福 健 高 齡 福 祉	大澤恒仁君	課長 係 康 が 福 祉	浅沼晃子君
課長 係 福 健 保 業 產 觀 光	浅沼洋介君	課長 係 業 工 長 課 道 係 查 課 習 長	浅沼晶君
課長 係 業 產 觀 光	金川智亜樹君	課長 係 業 企 水 淨 化 槽 育 涯 學 計 係	松代純君
課長 係 業 產 觀 光	大澤知史君		関村優子君
課長 係 本 部 防 予 主	菊池泰君		菅原宏幸君
	奥山雄松君		冲山美智君

事務局職員出席者

事務局長	和田一宏君	局長補佐	菊池拓君
書記	水野滉人君	書記 (録音)	山本良太君

---

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和2年第4回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、7番、8番議員を指名いたします。

---

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、議案第61号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さんおはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

書類番号の2番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第61号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億660万6,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） はい。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

8款繰入金21万8,000円、こちらにつきましては、次の歳出のほうで出てきます財政調整交付金返還金過年度分の発生に伴いまして、介護保険給付費準備基金繰入金の増額分でございます。

以上、歳入合計、補正前の額11億638万8,000円、補正額21万8,000円、計11億660万6,000円。

続きまして、下のページ、歳出でございます。

5款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費28万9,000円の減でございます。こちらは、その下の郵便料、2つございますが、こちらに伴うサービス費から役務費への組替えでございます。

2項一般介護予防事業費の1目13万7,000円、こちらは、現在準備を進めております来年度からの第8期介護保険の事業計画、こちらでニーズ調査、高齢者の方に、とニーズ調査の調査票を送った郵便料でございます。

2目15万2,000円、こちらは、現在新型のコロナウイルスの関係で、高齢者の方々、外出する機会が減っているというところで、皆様も、最近よくニュースでロコモ体操という言葉をお耳にするかと思いますが、ロコモティブシンドロームということで、運動器の障害のために移動機能の低下というのが出てくるというものでございます。こちらで、これが進行すると、立つとか歩く機能が低下して、やがては日常生活や社会生活に支障を来して介護となるリスクが高まる。これを防ぐためにロコモ体操という、テーブルや椅子を使っただけの簡単な体操なんですけれども、そちらのほうを図面で示したものを高齢者の方々にお送りしたというものの郵便料でございます。

その下、3項包括的支援事業、任意事業費は、こちらは、今年度に包括支援センター現任研修が行われることになり受講料が発生したため需用費からの組替えということでございます。

6款諸支出金21万9,000円につきましては、次のページをお願いいたします。先ほどお話をした財政調整交付金返還金過年度分というものでございます。

7款予備費1,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額11億638万8,000円、補正額21万8,000円、計11億660万6,000円。

円。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

介護保険特別会計補正予算からは、歳入歳出まとめて質疑をお受けいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 5ページ、地域支援事業についてお伺いします。

今コロナ禍で、自宅で体操してくださいとお手紙を出しましたとおっしゃっていました。我が家にも来ましたが、コロナ禍で介護予防事業って、いろいろなことができなくなっているかと思うんですけれども、実態、今どんな感じなのかというのを教えてください。

介護保険のほうは、ヘルパーさんとか、そういうところはふだんどおりというか、ないと生活できないので、全てコロナ禍でも、前と同じように動いていますけれども、介護予防事業に関しては、ちょっといろいろな事業がお休みになっているのかなと思うんですけれども、その辺の内容を詳しく教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、5番議員がおっしゃったように、なかなか外出する機会、このコロナ禍の中で、ないということで、従来でしたら、まずは老人クラブ、各地区にございます。老人クラブの中で定例会、毎月開催されておまして、その中に私どもの職員が、保健師さんとか、そういった人間が外向いていろいろな体操とか体を動かすこと、こういったものを今までは行っておりました。

ただ、現在のこのコロナ禍ですと、なかなか老人クラブさんの定例会のほうも開けないという部分もございましたので、そういったものを含まれますと、先ほど申し上げた、このロコモ体操のお知らせとか、そのほかに、今は町の広報、広報紙、こちらのほうでいろいろ包括のほうから、こういったことはお気をつけください。例えば熱中症にお気をつけくださいとか、そういった簡単なものをやりながら、取りあえず現状ではフォローしているところです。

ただ今後、このコロナ禍、まだ長引くと思われれます。すぐに収束ということには、なかなかいかないのかな。特に高齢の方は、そこは十分に気をつけていただかなければならないということもございますので、今後、またはどういった形でやるかというところは、今現在係内でも調整中というところでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番、よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第61号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第3、議案第62号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 皆さんおはようございます。

書類番号は、同じく2番になります。ピンク色の用紙の次になります。

1ページをお開きください。

議案第62号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,607万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入について。

6 款 1 項他会計繰入金 4 万円の増、職員給与費等の一般会計からの繰入金です。

8 款 1 項延滞金加算金及び過料 51 万 5,000 円の増、一般被保険者保険税延滞金となります。

そういうことで、一番下の欄、歳入合計、補正前、12 億 6,551 万 9,000 円、補正額 55 万 5,000 円の増、計 12 億 6,607 万 4,000 円。

下のページをお願いいたします。

歳出となります。

1 款 1 項総務管理費 4 万円の増、国民健康保険団体連合会の負担金となります。

その下、8 款 1 項償還金及び還付加算金 51 万 5,000 円の増、一般被保険者への保険税還付金で 50 万、還付加算金で 1 万 5,000 円でございます。

一番下の欄、歳出合計補正前 12 億 6,551 万 9,000 円、補正額 55 万 5,000 円の増、計 12 億 6,607 万 4,000 円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第 3、議案第 62 号 令和 2 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第 63 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第 4、議案第 63 号 令和 2 年度八丈町水道事業会計補正

予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） それでは、書類番号3をお願いいたします。

水-1ページのほうをお願いいたします。

議案第63号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水-10ページのほうをお願いいたします。

令和2年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

収入でございますけれども、1款水道事業収益、3項特別利益で171万7,000円の増でございます。これにつきましては、退職給付費引当金戻入益でございます。

続きまして支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用256万1,000円の増でございます。浄水用の薬品、漏水等の修繕費の増。

次のページになりますけれども、人件費の実績による減、PCB処理委託料の減でございます。

次のページをお願いします。

続きまして、資本的収入及び支出のほうでございますけれども、支出のみの補正です。

1款資本的支出、1項建設改良費106万円の増です。これにつきましては、大川・大里配水池の水位計、故障による更新でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第63号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第5、議案第64号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算の次になります。黄色い紙の次になります。

運-1ページのほうをお願いいたします。

議案第64号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

続きまして、運-8ページのほうをお願いいたします。

令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。

1款自動車運送事業収益、3項特別利益90万4,000円の増でございます。こちらにつきましては、過年度のシルバーパスの補償金等でございます。

続きまして支出のほうでございますけれども、1款自動車運送事業費用、1項営業費用92万2,000円の増。こちらにつきましては、全て実績によります人件費の補正でございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第64号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、議案第65号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計の次になります。ピンクの紙の次になりますけれども、病-1ページのほうをお願いいたします。

議案第65号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病－10ページのほうをお願いします。10ページでございます。

令和2年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

まずは収入でございますけれども、1款病院事業収益、3項特別利益132万2,000円の増。これは過年度の診療報酬でございます。

続きまして支出でございます。

1款病院事業費用958万7,000円の減、1項医業費用998万7,000円の減。こちらにつきましては、実績による人件費の減。

次のページの薬品費の減。

次のページの診療材料費が増。医療機器修繕費の増。

また次のページになりますが、病－13ページになりますけれども、2項医業外費用40万円の増。これは患者外の給食材料費の増でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

収入のみの補正です。

1款資本的収入、3項都支出金276万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金の増でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（浅沼憲春君） すみません。病－10の給与手当のことでちょっとお聞きしたいんですが、八丈でもコロナ患者が出たということで、医療従事者へのコロナ危険手当というものがあろうと思うんですが、ところによっては1日4,000円ぐらい出ているという話も聞きます。

八丈町の場合の、その町立で、そういう従事者に対する手当というのは出ていますか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらのほう、病－10ページのほうに特殊勤務手当120万円増となっていますが、こちらのほうで4月に遡って増にするという形でございます。

○13番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第65号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、議案第66号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの病院事業会計補正予算書の次になります。緑の紙の次のほうになります。

浄-1ページをお願いいたします。

議案第66号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

浄-11ページをお願いします。すみません。浄-9ページのほうをお願いします。9ページでございます。

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございますけれども、1款浄化槽設置管理事業収益、2項営業外収益で1万

4,000円の増でございます。こちらにつきましては、長期前受金戻入れの増でございます。

支出のほうでございますけれども、1款浄化槽設置管理事業費用、1項営業費用365万2,000円の増。こちらにつきましては、実績によります人件費の増、あとは減価償却費が5,000円増になっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第66号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第8、議案第67号 八丈町分担金その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（福田高峰君） おはようございます。

書類番号4をお願いいたします。

議案第67号 八丈町分担金その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金を算出する際に用いる割合の名称等が変更されたことに合わせ、条例の一部を改正する必要があるので、本案を提出する。

次のページをお願いいたします。

八丈町分担金その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例。

本条例改正につきましては、地方税法等の特例規定が改正されまして、「特例基準割合」の名称が「延滞金特例基準割合」に改められたことに伴いまして条例の規定の整備を行うものでございます。

現在の延滞金の割合につきましては、納期限の翌日から納付の日まで、期日の日数に応じて延滞金が加算されます。

割合につきましては、納期限の翌日から一月を経過するまでは2.6%、それ以降は8.9%となっております。

附則。

この条例は、令和3年1月1日から施行する。

説明は以上となりますけれども、議案第72号と第73号につきましても、同様の改正の内容となります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第67号 八丈町分担金その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第9、議案第68号 八丈町児童福祉施設条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号4番の、今の次のページでございます。

議案第68号 八丈町児童福祉施設条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八重根児童遊園地の廃止に当たり、文言の改正を行う必要があるため、本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

八丈町児童福祉施設条例の一部を改正する条例ということで、昨日皆様の机のほうに図面、ちょっと地図を配らせていただきました。

こちらは、八重根にございます児童遊園地の廃止。

こちらは、現在遊具の設置もなく数年来の利用がない状況であるため廃止をし、今後の利用計画も未定のため、こちらを普通財産に切り替えるというものでございます。

場所的には、すみません、白黒の上非常に小さくて見にくいかと思いますが、場所はちょうど真ん中のちょい右下です。541-1という場所でございます。右側が、八重根漁港、船が写っていると思いますが、これが昔の還住丸でございます。左側が八重根の船客待合所のロータリーになります。

ちょっと上のほうに、都道が真っすぐありますが、右側のほうが河口の交差点、こちらから下がってくるというところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

3番。

○3番（山下則子君） ここの児童公園だったというのは、全然記憶にないほどの荒地といえますかあれになっているんですね。木々がもう生い茂っています。

その説明に補足しますと、この何十年も使われていないというか、我が家の子供たちが小

さいときは、ここに遊具があつて、鉄棒とか、あとシーソーもあつたかもしれないんですけども、なぜ廢れていつてしまったのかといつたら、子供たちが少なくなつたせいです。

それで、この542-20ですか、ここが町営住宅なんですけれども、昔は所帯のある方たちが住んでいらつしやつたので、家族連れといつか子供たちが多かつたんです。また、こつちのロータリーのほうにもおうちがずっとあつて、子供たちが多かつたせいでここが児童公園として機能してつたと思ふんですけれども、この何十年もといつか、何のあれもない感じで、子供たち自体が少なくなつて普通の土地に戻るといふ感じだと思ふます。

○議長（奥山幸子君） 答弁よろしいですか。説明してつたいてありがとうございます。ほかに質疑ござつますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結つたします。

これより討論に入ります。

討論はござつませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結つたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ござつませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第68号 八丈町児童福祉施設条例の一部を改正する条例は原案どおり可決つたしました。

---

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） つきまして、日程第10、議案第69号 八丈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例を上程つたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 次のページをお願いつたします。

議案第69号 八丈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

本条例、附則第3条に規定する職員の経過措置が、令和2年3月31日で終了したことに伴いまして改正する必要があるため本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

八丈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例。

ということで、こちら中身につきましては、職員が放課後児童支援員の数が2人以上、現在なっております。

その中で、支援員は、保育士等の資格を有する者であり、かつ都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならないというところなんです、しかしながら、保育士等の資格保持者が少ない上、研修の受講率は低調でございました。

支援員の資格がなくても経験豊富な人材を生かすため、児童の安全確保策と管理運営に支障がなければ補助員2名でも運営できるよう条例を改正するものでございます。

今までは、国、厚労省のほうが出している学童保育の「従うべき基準」というところが今年度から「参酌すべき基準」、参考にする基準というふうに緩和されました。

こうしたことによりまして、各自治体で支援員の員数を定めることができるようになったというところでございます。

附則で、この条例は公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するというものでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 支援員の方々、現状は足りているのかと、それからこの、もしそうでなくて、こういう、これを改正したことによって充足されるのかどうかを、ちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 現在、すみません、ちょっとお待ちください。

現在、学童保育のほうで、三根と大賀郷、あとは三原小、この3か所で行っておりまして、現在支援員、この資格を持ち、かつ都道府県の、都道府県知事が行う研修を行ったという方が4名いらっしゃいます。

三根のほうは、常にこの支援員の資格をお持ちの方プラス補助員の方ということで、週5日ですか、行っているんですが、大賀郷と三原小に関しまして、この支援員の方が週5日とか、あと大賀郷は土曜日もやっているの週6日になるんですが、こういったところで1週間、その日丸々と資格をお持ちの方が、ちょっと間が空く場合があるので、今回この改正をすることで、補助員2名でも行える。それは当然もちろん、先ほども言ったように安全策確保もしっかりしているということで行っているというところで、補助員の方を入れますと、人数的にはかなりの方にご協力をいただいておりますので、その辺は問題ないと考えております。

○9番（岩崎由美君） よかったです。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○9番（岩崎由美君） はい。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 今年の4月1日から適用するとあるんですけども、もう過ぎてい  
るんですけども、遡って適用して運用されていたということによろしいでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 条例の遡及適用という部分については、いろいろな考え方と  
いうか、罰則、法律に逆らうような遡及は憲法上も認められていないというところはござい  
ますが、この部分に関しましては住民の利益といいますか、住民の方々のためになるという  
ことで、遡及については問題ないということで、東京都のほうにも一応確認は取ってござい  
ます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 10番さんよろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第69号 八丈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。
- 

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第70号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

- 住民課長（佐藤真一君） ただいまの議案、第69号の次のページになります。

議案第70号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町が設置する清掃施設について、地方自治法第244条の2の規定により、設置条例に追加する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例。

ということで、内容につきましては、現条例では清掃施設として八丈町クリーンセンターと八丈町汚泥再生処理センターのみ規定してございますが、そこに現存している中之郷埋立処分場、南原処理場、八形山リサイクルヤードを追加して清掃施設として規定するものでございます。

廃棄物等の種類等も一部改正してございます。

附則。

この条例は公布の日から施行する。

以上で説明を終わります。

- 議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第70号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第71号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの次のページになります。

議案第71号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要がある  
ので本案を提出します。

次のページをお願いします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

内容につきましては、まず地方税法等で改正がもう既に行われておりまして、令和3年1  
月1日施行の個人所得課税の見直しが図られることとなっております。

それに伴いまして、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しということで、  
所得の算定におきまして、基礎控除額相当分の基準額を、現行は33万円なんですけど、それを  
43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者等の支給を受ける者の数に  
応じて軽減判定所得基準の見直しを行うものでございます。

給与所得、公的年金等の方は、給与所得控除であるとか公的年金等控除があるんですが、フリーランスの方、請負企業等による収入の方は、今まで必要経費ということでございましたが、それを一律基礎控除としまして、給与所得控除とか基礎控除から振り替えて基礎控除に上乗せして10万円上乗せするものでございます。

施行期日は、令和3年1月1日から施行するということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第71号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第13、議案第72号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 次のページをお願いいたします。

議案第72号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金を算出する際に用いる割合の名称等が変

更されたことに合わせ、条例の一部を改正する必要があるので本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

ということで、先ほど税務課長のほうから議案第67号で内容については説明がございました。これと同じ内容ということでございます。

附則。

第1条、この条例は令和3年1月1日から施行するということでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第72号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第14、議案第73号 八丈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの次のページになります。

議案第73号 八丈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金を算出する際に用いる割合の名称等が変更されたことに合わせ、条例の一部を改正する必要があるので本案を提出する。

ページをおめくりください。

八丈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

こちらも同様に、議案第67号で税務課長が説明申し上げました内容と同一でございます。

附則。

令和3年1月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第73号 八丈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第15、議案第74号 八丈町消防団分団詰所等設置条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、予防係主査。

○消防本部予防係主査（奥山雄松君） 議案第74号 八丈町消防団分団詰所等設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町消防団三根分団神湊分署を撤去したため、関係条例の改正を行う必要があるため、本案を提出します。

なお、神湊分署は、昭和35年に建設され築60年となり老朽化が激しいため、昨年9月に撤去の工事は完了しております。

説明は以上となります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第74号 八丈町消防団分団詰所等設置条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第16、議案第75号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、予防係主査。

○消防本部予防係主査（奥山雄松君） 議案第75号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

消防法施行令及び消防法施行規則の改正に伴い、関係条例の改正を行う必要があるため本案を提出します。

なお、消火器につきましては、平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災を受け、消防法施行令で消火器器具の設置基準が改正されました。

また、消防法施行規則によって、小規模特定用途複合防火対象物という新たな用語が追加されたため、それらを反映するため本条例を改正します。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第75号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎認定第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第17、認定第4号 平成31年度八丈町一般会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、書類番号の5をお願いいたします。

認定第4号 平成31年度八丈町一般会計決算認定について。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成31年度八丈町一般会計決算を監査委員の意見をつけて認定に付します。

それでは、一般会計の決算書と企画財政課の資料をご用意いただきたいと思います。

まず、平成31年度一般会計決算書の1ページをお願いいたします。決算書のほうでございます。

平成31年度一般会計決算額は、歳入総額75億5,358万3,287円で、前年度と比較しまして0.6%の増、歳出総額は73億7,779万8,785円、前年度と比較して0.03%の減となりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は1億7,578万4,502円となりました。

続いて、決算書の93ページをお願いいたします。飛びまして93ページでございます。

記載は1,000円単位となっております。

先ほどの1億7,578万5,000円から事業繰越のため翌年度に繰り越すべき財源1億4,805万5,000円を差し引いた実質収支額は2,773万円となります。

また飛びまして、決算書の119ページをお願いいたします。119ページでございます。

歳入のうち未収入額につきましては、1款の町税、次のページの13款使用料、下のページ、20款諸収入を合計しまして3,232万1,190円となりました。対前年比で1,326万3,758円減少してございます。

調定に対しましての収入割合は、29年度が99.2%、30年度が99.3%、31年度が99.5%と、収入割合は年々改善している数値変異となっております。

31年度の不納欠損額の合計は758万2,610円となっております。

公債権である1款の町税が731万3,560円、私債権の放棄では13款の一般廃棄物手数料が1万2,800円、20款の諸収入、給食費が25万6,250円となりました。

続きまして、企画財政課の資料のほうで説明をさせていただきます。

1-2ページをお願いいたします。

企画財政課の資料でございます。

歳入決算額の内訳でございます。

歳入につきましては、収入済額の決算額75億5,358万3,000円であり、予算現額75億9,773万6,000円に比べ4,415万3,000円の収入減となっております。

予算現額との比較で、大きくマイナスとなっているのは、14款の国庫支出金が2,806万円。これは、教育費のGIGAスクール関係で予算を繰り越ししておりますので、令和2年度の収入見込額が含まれているためでございます。

また、15款の都支出金3,053万円は、民生費、障害包括補助事業の実績によるものと、商工費では、都の補助金を諸収入に振り替えたこと等によるものでございます。

主な構成比につきましては、10款の地方交付税35.1%、15款の都支出金29.3%、1款の町税が12.7%、14款国庫支出金6.3%の順となっております。

次に、1－3ページをお願いいたします。

歳出となりますが、決算額は73億7,779万8,000円で、予算現額に比べ97.1%の執行割合となっております。

歳出の構成比につきましては、3款の民生費が18.2%、4款の衛生費が18.1%、2款の総務費が13.9%、8款の土木費が10.9%、10款教育費が10.1%の順となっております。

歳出の主な内容につきましては、割愛させていただきます。

次に、1－4ページをお願いいたします。

前年度との歳入歳出の決算額の比較となります。

歳入ですが、まず自動車取得税交付金が大きく減となっておりますが、新たに環境性能割交付金が科目設定されたことによるものでございます。

30年度との比較で大きく額が増えているところは、地方交付税繰入金、地方特例交付金、町税の順となります。

地方交付税は、特別交付税が7,200万円の増、繰入金の増はふるさと創生基金繰入金5,000万円の増、地方特例交付金につきましては子ども・子育て支援臨時交付金3,100万円の増、町税は固定資産税償却資産等の増となります。

大きく歳入減となっておりますのは、町債、都支出金となります。

町債は、住宅債が6,500万円の減、臨時財政対策債が4,100万円の減となったためでございます。

都支出金については、総合交付金が6,800万円増となっておりますが、市町村土木補助が5,600万円、住宅関係で4,600万円、漁村地域防災力強化事業5,500万円の減となっております。

続きまして、歳出の大きく増えているものとしましては、教育費、衛生費、農林水産業費となります。

教育費は、三原中学校の防水工事など、小・中学校の工事請負費が1億1,200万円、小・中学校長寿命化計画で5,500万円の増。

衛生費では、クリーンセンター補修4,100万円、富士中下公衆便所設置で4,000万円の増。

農林水産業費では、担い手センターの整備で6,800万円の増となっております。

一方、減額となったところは、総務費、土木費となります。

総務費では、基金積立金が2億9,300万円の減。

土木費では、公営住宅建設費が1億3,600万円、道路新設改良費が1億2,000万円の減額となっております。

次に、1－5ページをお願いいたします。

平成31年度の財政状況になります。

まず、実質公債費率につきましては、普通交付税の増、都道府県貸付金の償還金が減少したことにより12.3%と、30年度に比べ0.2ポイントの減となりました。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は90.7%となり、30年度と比較して3.5ポイント増加しております。要因といたしましては、公営企業会計の繰出金における一般財源額の割合が増加し、平成31年度は増となっております。

町債の平成31年度末の現在高は、新規発行額より公営住宅整備事業債などの償還額が多く3億6,849万円減の64億5,353万円となっております。

積立金は後にしまして、債務負担行為は、翌年度以降にわたる債務を負担する行為について、その内容を定めておくことになっております。

庁舎の清掃や夜間警備委託、消防本部水槽車借上げのほか、養和会に対して特別養護老人ホーム建設の借入資金の償還元金を令和2年度まで1,595万円支出する予定となっております。

最後に、積立金についてでございますが、基金の現在高につきましては公共施設整備基金に6,100万円、ふるさと創生基金に5,000万円、計1億1,100万円を積み立てたことにより、31年度末現在で39億6,655万7,000円となっております。

財政調整基金につきましては13億400万円ですが、新クリーンセンター建設事業防災無線のデジタル化事業に対応する財政運営を考えますと、依然楽観視することのできない額であると考えてございます。

続いて1－6ページをお願いします。

左側が、歳出における性質別区分、右側が、節別の区分となっております。

先に節区分についてですが、大きく減となるのは25の積立金、19の負担金等となります。一方、増となりますのは、13の委託料、15の工事請負費、28の繰出金が増となります。委託料では、小・中学校長寿命化計画、土地改良事業が大きく増加となっております。次に、性質別区分についてですが、30年度との比較で大きく額が増えているところは、物件費、補助費、災害復旧事業費の順となります。

物件費につきましては、先ほど申し上げました委託料が増となります。

補助費につきましては、企業会計繰出金、漁業経営支援事業補助金の増となります。

災害復旧事業につきましては、例年3,500万円程度でございますが、前年度が極端に少なかったため増となっております。

一方、減となった項目は、積立金、普通建設事業費の順となります。

積立金につきましては、財政調整基金が1億400万円、公共施設整備基金1億3,900万円、産業振興基金が5,000万円で、合わせまして2億9,300万円の減となります。

普通建設事業費につきましては、公営住宅建設費、中道住宅の減となります。

続いて1-7ページでございます。

負担金では、6番のプレミアム商品券283万3,000円の増、18番、団体集客事業が251万8,000円の減となっております。

補助金では、病院事業会計、水道事業会計、自動車運送事業会計、合わせて5,010万8,000円の増、漁業経営支援事業補助金が3,000万円の増となります。

1-8ページをお願いいたします。

地方債現在高の状況となります。

31年度末の合計は64億5,353万4,000円で、3億6,849万6,000円の減となります。

地方債につきましては、将来的な財政運営に影響が少なくなるように、交付税措置があるものを優先して借入れを検討してまいります。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 続いて、不納欠損について。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 企画財政課資料1の一番後ろのほうのページをご覧ください。

私債権一般廃棄物処理手数料、し尿浄化槽汚泥の不納欠損について説明申し上げます。

住民課が、八丈町債権管理条例第14条に基づき、平成31年度に実施いたしました、一番上に記載している私債権一般廃棄物処理手数料、し尿浄化槽汚泥分の放棄について説明いたし

ます。

全6名分となります。

いずれも、町営住宅入居中の債権になりますが、3名の方は居所不明、2名の方がお亡くなりになり、1名の方が生活困窮により生活保護受給者となり、消滅時効による時効期間が経過しており、いずれも解消不能の債権となります。

平成26年度分の債権、6名分、合計1万2,800円を放棄しました。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 続いて、不納欠損について。

説明、教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 教育課の給食費についての不納欠損について、ご報告申し上げます。

金額は25万6,250円、件数は11件ということで、時効等による債権放棄ということになります。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） ここで休憩にしたいと思います。

10時半まで休憩といたします。

(午前10時11分)

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時30分)

---

○議長（奥山幸子君） 先ほど企財課長の説明がありました。

それではお諮りします。

一般会計の決算認定については、初めに歳入。歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計決算書、歳入、11ページから27ページについての質疑をお受けいたし

ます。

10番。

○10番（金川孝幸君） 16ページ、土木使用料、住宅使用料についてなんですけれども、町営住宅の空き具合というか、地区によってはずっと空いたままになっている部屋があるんじゃないかと思われるんですけれども、状況が分かれば説明をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 11月末現在で41戸の空きがあります。

（発言する者多し）

○建設課長（瀬筒国治君） 401のうち41だったと記憶しております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） その部屋というのは、募集はしていると思うんですけれども、応募者がいないということなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） いないというよりも、どちらかという世帯向けの住宅がよく空いていますけれども、世帯向けの住宅の応募者は少なく、逆に単独者用の住宅が抽せんになっているという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番よろしい。

どうぞ10番。

○10番（金川孝幸君） 世帯向けが多くて単身者向けが少ないということで、それを切り替えることはできないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 一応使用の用途を指定して補助をもらってやっている事業ですので、用途を変えるということは、補助を打ち切って用途を変更するという事は可能ですが、ちょっとそこまで今はやる計画にはなっておりません。

○10番（金川孝幸君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

27ページまでですが、ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 今の住宅使用料に関して、未収入額がありますよね。155万1,664円。

先ほど、いろいろな不納欠損の話がありましたけれども、これに対するどんな措置を取っ

ているのか、収入の見込みがあるのか。

あと、以前は町営住宅は、保証人さんがいらっしゃったので、ご本人が払わないと保証人さんのほうに請求をして払っていただいたので、あまり収入、欠損がなかったというのを聞いたことがあるんですが、これが事実かどうかは分かりませんが、そういうことも含めてどうなっているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 決算書に記載されている金額につきましては、過年度分の未収入額と。

現年分は、全て100%で収入ができていますけれども、過年度分が毎年、未収入額で計上されている状況でございます。

31年度末の未収入額に対して、11月末現在で未収入額が122万9,300円ということで、少しずつではありますが、収入は、収納はできている状況です。

この未収入額に計上されている方々、全ての方々と一応連絡は取れておりますので、特に大分前から止まっているというか、昔の家賃が残っている方にも連絡は取れておまして、今年度その方も再開しておりますので、少しずつではありますが未収入額は減っている状況でございます。

保証人に関しては、これまで2名の保証人を立てるということが条件になっていたんですけれども、このコロナの影響もありまして、今1名の保証人で一応お認めできるという条件で募集をかけております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 今の住宅使用料については分かりました。

その上にいって、牧野使用料と保育施設利用料に関しても収入、未収入があるんですけれども、これについても各担当の方教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 牧野使用に関しましては、1名、過年度分の牧野使用料の滞納がございます。

今のところは、定期的に金額を決めて毎月納入はしていただいておりますけれども、まだ残りがこれだけあるというふうな状況になっております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

5番。

○5番（沖山恵子君） コロナで、いろいろなものが売れなくなって、牛も高級牛は売れないという話を聞くんですけども、島の牛って、いろいろなところに出荷されていると思うんですけども、出荷できなくて、これから増えるとか、そんな感じとかの、様子はどうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 牧野については、牛のほうの出荷のほうにつきましては、昨年度どうでしたかね。たしか出荷したと思います。

今年に関しては、2頭の出荷状況ですけども、市場のほうから、例えば買わないとか、ちょっと抑えてくれとか、そういった話というのは聞いてはおりません。市場のほうで何か制限しているという話も聞いてはございません。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 保育のほうもよろしくお願いします。

保育をお願いします。牧野はいいです。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 保育料につきましては、一応昨年度から保育料の無償化のほうが入っておりますので、一応今保育料いただいている方はゼロ歳から2歳の部分です。あと所得に応じても入ってくるものはございますが、今のところはほぼ、現年分につきましても、この8月までは100%、4月から、という状況でございます。

ただ9月に入りまして臨時休園、島内で発生したための臨時休園がございました。ここは、その保育料を減免ということで、今から還付するという部分が16万1,000円ほど出ております。といった状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 現年分はということで、この過年度分に関しては、どんな感じになっているのか。これ決算書ですから、多分ずっと前のが、31年度のときに回収したというものもあると思うんですけども、その辺状況どうなのか。今後のこの113万の回収の見込みはどうかを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応10月末の数字なんですけど、過年度分に関しましては平成

の残っているのが24年から、24、25、26、27、28、29、あと31年度というところで、99万1,000円ほど未納額がございます。

こちらにつきましては、担当のほうからも保護者の方、いろいろあって交渉している。ただ、中には、ちょっと内部的に難しいというか、もうちょっと待ってくれというのが、何ていうんですかね、収入が減ったからというよりも家庭のご事情で、どちらかが払うんだというような部分もあるので、その辺については少し待っているという状況もございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 少しずついただけてはいるということなんでしょうか。先ほど給食のところで、時効なので欠損にしますという話があったんですけども、24年というと相当昔ですけども、その辺の時効というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 保育料、私債権で2年というところがございますが、今現在24年から残っているとありますが、少しずつ毎月いただいている状況なので、時効には至らないというところがございます。

以上です。

○5番（沖山恵子君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） あと、建設課長から、先ほどの答弁で訂正があります。

建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 大変申し訳ありません。

空き家数についてですけども、全体の401戸に対して23、今23が空いています。全て家族用の部屋ということになっております。訂正しておわび申し上げます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

歳入の27ページまでで、ほかに質疑がございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、28ページの議会費から43ページの総務費までの質疑をお受けいたします。

28ページから43ページまでです。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数で言うと30ページになるんですが、文書広報費の中で、ちょっとこのページにはないんですけども、審査資料の2-12ページのところに、個人情報保護制度の実施状況というところがあるんですけども、平成31年度の合計55件ということであるんですが、例年から、去年から見ると随分減っているなという感想を持っているところなんですけれども、この原因も、ちょっとお聞きしたいんですけどもね。

一番聞きたいのは、先月、11月18日だったんですけども、八丈島建設業協会の役員の方々と懇談会を持つ機会がございまして、その際に、八丈島の公共工事の契約についての積算の算定基準に関する情報公開請求に対して、八丈町はもうちょっと公開を進めてくれないかという要望がございました。

これは、八丈町全体でいろいろ公共工事に関わる各課の方々、いろいろあると思うんですけども、これは、何ですかね、よく分からない分野なんですけど、ぜひ建設業協会の方たちが働きやすい情報提供といいますか、動きやすいようにするための手だてを、議会としても取っていただけないかという、そういう切なる要望でございました。ぜひちょっとその辺のところを教えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 私じゃないです。総務課長。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。すみません。失礼しました。

○総務課長（奥山 拓君） 情報公開の、今、件数の関係ということで、これは個人の方の、この申請者の方が単純に減ったということです。申請件数が。

○4番（山本忠志君） 単純に計算、数の上で、コロナの影響とかね。

○総務課長（奥山 拓君） この30年度は多かったんですが、31年度に関しては少なかったという。

○4番（山本忠志君） ただそれだけなの。

○総務課長（奥山 拓君） はい。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） じゃその件は分かりましたけれども、もう一つの質問、どなたか回答いただけますか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 工事は建設課だけが所管しているものではありませんけれども、

一応先日、同じようなお話を伺ったので、その工事の積算についての、ちょっと概要というか、町がどのように工事費を決めているかという話からですが、1つは町のほうで各業者さんのほうに見積りを取って、それを参考価格として直接工事費を決めて、諸経費をプラスして、工事費を決定するという方法を取っているのと、あとは国とか都の積算基準に基づいて、一つ一つ工事内容を数量化して積算、工事費を積み上げていくという2つの方法を取っております。

今、4番議員から言われたお話は、主に国とか都の基準を使った工事価格の話になると思います。

町が使っている基準というのは、国以外にも東京都だけでも、建設局とか財務局とか水道局とか、いろいろな局の、それぞれの基準を使っているところがありまして、町独自の、そういった積算基準が今ない、ないというか、すみません、そういう東京都の基準を使っている関係上、町がその単価、または歩掛かり等も含めて、公開する権限がないという立場を取っております。

そうはいつでも、そういった要望も、何年も前からありますので、全体、全部を一遍に公開の方向に持っていくというよりも、一つずつなのかなというふうに今認識しておりまして、ただこれ伊豆諸島全体で、大島とか新島とかですね、ほかの島々の方々の意見も聞きながら進めなければいけないことだというふうにも認識しております。

とりあえず取っかかりがないもので、今、建設局総務部の技術管理課というところに、先日、そういった話が島の中で出ているんだけど、どういうふうに、どこから進めたいいものかどうかというふうに今問合せをしている状況でございます。

八丈支庁さんのほうにも、いろいろそういった問合せをしたんですが、やはりその技術管理課さんに、まずは相談してみてくださいという話だったので、一応その相談はしているんですけども、そこは建設局の技術管理課なので、あくまでも始まりは建設局なのかなというふうに思って今、少しずつですが前に進めようとしているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 分かりました。丁寧な回答ありがとうございます。

私はあまりそういう、聞いたこともないような言葉でね、積算だとか歩掛かりだとかね、何の意味だろうと思って勉強もしましたよ。

それで、もう1度、その建設業協会の会長に尋ねまして、何のためにそういう積算の算定基準が必要なんだと聞きました。簡単に言ってくれと言ったら、簡単に言ってくれました。

そしたら、それは、入札で契約取れたところは、それもその仕事を下請に、ほかの会社に任せることも多々あるんです。1社だけで、自分のところだけでできることはなくて、他のものに一部の工事は頼むことがあるわけだけれども、その工事価格に対する根拠といいますか、そのエビデンスなるものが何かなければ、今度は例えばコンクリートの工事、塗装工事、いろいろあると思うんです、工事にしても。そういうところ発注するときの、その価格としては、これだけでやってくれという下請に出すための基準となるものが、しっかりしたものが欲しいので、そういう、町で定めた積算基準というものをですね、しっかり情報公開をお願いしているんだけども芳しくないというふうな、そういうことだったんです。

これは、今、建設課長が答弁立たれましたけれども、件数的には、それはもう建設課が工事を請け負うことは多いと思うんですけれども、これは町全体で、どの課だって工事に関わることはあると思うんだよね。その町全体の発注の、何ですかね、情報公開のベースというものがないと、ちょっと困るんじゃないかなと思う。どの課は公開するけれども、どの課の、ある課では公開しないなんていうことでは、これも一定しないとまずいと思うんです。

ぜひその、これは町全体の工事に関わる問題として、一定した基準というものを定めて進めてもらいたいというふうに思うんですけれども。

もう一つ言いますと、このことは、私には手に負えない話でしたので、都議会のある先生にお願いして、東京都の工事はどうなっているのか聞きました。そうしたらその都議会議員の方は、もうすぐに返事くねまして、契約の終わった、契約が終わった業者に、からの情報開示請求に対しては積算の算定基準、しっかりとどの部局であっても必ず情報公開はしているんだというふうに言っていました。

インターネットでも調べてみましたら、物すごい分量のものが入ってまして、東京都全体で見たもので言うと、水道局関係の情報公開は物すごい進んでいるように私は見ました。だからやはり、ほかの建設工事なり土木工事なりいろいろあるんですけれども、何か一定しないようなものは私も感じておまして、今、建設課長が言われたように、ぜひこれは、長年町でも懸案事項だったかもしれないんですけれども、八丈町の建設の円滑な推進といいますか、大変困っているようでしたよ、本当に、その建設協会の方たちがね。

ぜひ、何とか改革のメスを入れてやっていってほしいなと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 副町長から。いいですか。

○4番（山本忠志君） これは建設課長じゃなくて、町の首脳の方からお話を伺いたい。

○議長（奥山幸子君）　　そうですね。

副町長、いかがでしょうか。

（副町長「首脳じゃないです。首脳じゃないですけど」の声あり）

○副町長（山越 整君）　先ほどのお話は、そういったことで、建設課のほうが工事の分量は多いので、そういう取っかかりね、少しでも、人のところの単価を公開することができるようになればというところだと思いますので、一歩ずつということでご理解いただければと思います。

○議長（奥山幸子君）　　よろしいですか。

○4番（山本忠志君）　　よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君）　　ほかに、歳出。

5番。

○5番（沖山恵子君）　　35ページの奨学資金貸付基金費のところでお伺いします。

144万円、補正があったということは、どなたかにお貸しになったということだと思うんですけども、この貸付けの状況、どのような方が何人ぐらい借りていて、これ島に帰ってきたら返さなくていいよというようなことがあったように思うんですけども、そろそろ卒業して何か、人もいるのかなと思うんですけども、その辺の状況も含めて教えてください。

○議長（奥山幸子君）　　教育課長。

○教育課長（菊池 良君）　貸付基金の状況につきましては、資料、教育課の資料。

（「教育にあるんだ、総務を見て分からなかった」の声あり）

（「9-3」の声あり）

○教育課長（菊池 良君）　教育課の9-3をお願いいたします。

受給中の2名のうち貸付け、受給と貸付けがあるので貸付けはゼロで給付が2名でございます。2名とも令和2年度までの受給となります。今年度までです。

返済中の5名のうち、未納額については、このうち1名によるものですが、5名のうち1名が未返済ということで、31年度、返済未納額は43万7,100円となっております。31年度は、連絡を取り、16万9,200円の納入があったところです。

現在、今年度に関しましては、まだ納入がありませんので、ちょっと今連絡がつかない状況でありますけれども、ちょっと家族の方とか探して、今連絡を取ろうとしている体制を組んでおります。

八丈に帰ってこられる方というのは、今のところない状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） これ島の人材育成で多分始めたと思うんですけども、それこそ看護師さんいないないという中で、こういうのを借りて医療従事者になっていただいて、戻ってきていただいたらということが、随分前はそういう趣旨だったと思うんです。

現在借りているのは、どういう方たちが。普通の、奨学金借りるのでしたら、町のより、ほかのところで借りたほうが金額も多いし、何か使い勝手いいような感じがするんですけども、それでも町を借りるということは、何か八丈町に思い入れがあったりするのかなとか思うんですけども、どういう方が借りている、どういう方面。

例えば昔は医療従事者だけでしたけれども、今は農業とか、いろいろなことで借りていいですよということになっていたと思うんです。どういう方面なのかということ、先ほどの未納額に関しては、このご時世ですから、さすがに奨学金すぐ返せとはあまり思わないので、うまくやってくださいという感じだと思うんですけども、どのような方向の方なのかということ、あと島に帰ってきてほしいなというようなことをお伝えするような努力とかはしているのかなというところをちょっとお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） ちょっと、詳細につきましては、ちょっと調べないと分からないんですけども、私去年まで病院の事務長をやっておりました。その関係で、リハビリの理学療法士というんですかね、の資格を持った方が、ちょうどその奨学金を受け終わった後で町立病院を受けようとしてしましたけれども、残念なことに理学療法士、そのリハビリの技師さんに関しましては定足数に達しておまして、募集していないときに、ちょっと、タイミングが悪いというか、という問合せがあったことがあります。

そういうこともあります。あと薬剤師を目指している方も、今受給しておりますけれども、ちょっと個人情報になりますけれども、その方は個人、公立とか企業には入らないかなという見通しでおられますので、病院関係もいらっしゃるということです。

○5番（沖山恵子君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

28ページから43ページまでです。総務費までです。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません。

この資料の2-8の、総務課さんの資料の2-8の避難所用スポットクーラーについてお

伺います。

これ、避難所を涼しくしたいということで買っていただいたと思うんですが、実際使ってみたらあまり、災害時には効果がなかったというのがあったと思うんですが、ふだん使っていて紙が昔は書いて貼ってあったんですが、臨機応変のいい使い方ができないかなと思うんですけれども、現在の使い方とかの状況とか分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 通常時にも使っていただいております。現に、例えばスポーツ団体の方とか夏場とか利用するときには、貸し出しておるという状況でおります。

○5番（沖山恵子君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○5番（沖山恵子君） 扇風機としては有効だと思います。涼しいです。使うにはすごくいいと思うので、ぜひそうしてほしいと思ったのでお伺いしました。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

43ページの総務費までです。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） では、総務費までの質疑を終結いたします。

続いて、43ページの民生費から56ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

56ページまでです。

9番。

○9番（岩崎由美君） 53ページ。と畜管理費なんですけれども、このと畜の実績について教えてください。

○議長（奥山幸子君） と畜。

○9番（岩崎由美君） と畜の、どのぐらいと畜したとか。資料がもしあれば。資料番号、産業課のほうにありますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） と畜の使用ということで、ヤギを5件、と畜のほうで利用しております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） と畜場のほうも少し整備をして使いやすくしたんだと思うんですけれ

ども、以前もちょっとお話ししたかもしれませんが、要するに解体とかできる人というのが、もう非常に限られていると。ヤギというのは八丈の文化でもありますし、そのあたり解体できる人、人材育成、今、トシオさんがやってらっしゃるのかなと思うんですけども、そういうことは考えていらっしゃらないですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） と畜のほうは、もう年々恐らく減っているような状況にあるのかなというふうに思います。ヤギを飼っている方も減っているような状況かとは思いますが、ただいまのご質問の、そういったと畜をできる方の人材育成という部分に関しては、すみません、今のところは検討はしておりません。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） これ非常に難しいと思うんですけども、やはり八丈の文化かなというところで、何らかの形で考えたり、やはりお肉を食べるということは、今ほらいろいろなものが簡単に手に入ってしまうんですけども、やはりジビエっていうね、ところが文化、文化というか、これからは食のテーマにもなったりしますので、可能な範囲で、そういうことも検討していただけたらなと思うんですがいかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） そうですね。まずは、今現在、と畜をされている方に、ちょっとご意見のほうを伺いながら、ちょっと考えたいと思います。

○9番（岩崎由美君） よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ページ数で言うと52ページに当たります。

その中の4番、予防費の中の20項に当たるのかな、20節の扶助費、また昨日はインフルエンザの予防接種のことで、私の不勉強のために、ちょっと皆さんお騒がせして申し訳なかったんですけども、実は私帰ってから、よく調べて勉強し直してまいりまして、町の広報10月号の15ページに、インフルのことが載っていたんですよね。初めてです、こう載ったのね。

今までは町の広報にお知らせ、65歳以上の方の扶助のお知らせがあったんですけども、折り込みで入っていたんですよね。こうやって広報にちゃんと印刷されたのは初めてじゃないかな。平成31年度も折り込みでしたね。令和2年度の10月号の広報から印刷されるようになった。よく見てみましたら、2,000円補助が、65歳以上はオールフリーと、これはよく分かるんですけども。小児の子供たちの場合、13歳未満が2,000円補助、町ですするというこ

とで、厳密に言うと課長、中学生もただなんですよ、一部。

何でかという、例えば、1月生まれの中学1年生がいるとするでしょう。その子はこれ該当するんですよ。ところが、4月生まれの中学1年生は、もうさっさと13歳になっちゃうから、もうこれ該当しなくなっちゃうんです。なので、誰ちゃんはただなのに私は2,000円多く払うことになったということが起きるわけですよ。

13歳未満の子は、2回に分けて接種という学校保健法か何かあるんですかね。予防接種法か何か。それがために、年齢、発達段階に応じて、年少者の子は2回に分けて接種しなさいという法律があるんでしょう。その2回分、2回目分の2,000円を町が補助すると言っているわけですよ。

だから、中2の子は全員4,000円でいいんですけども、中1の子は4,000円の子と6,000円の子と出てくるということなわけなんですよ。

だから、これ実際に分かりにくいので、もういっそのこと中学生全部ただにしたらどうかと思う。不公平ですよ。誰ちゃんはただなのに私は高いからお母さんが受けるなど言ったとかね。あり得ますよ、学校の中で。どうですか、課長。その辺のお考え。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、まさに4番議員がおっしゃったように、昨日私の全くの不勉強という……

○4番（山本忠志君） もういいよいいよ、水に流して。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。

中学生は4,000円という言い方をしたんですが、今、4番議員がおっしゃったように、実際中学生、中1になられても誕生日が来ていない生徒さんは2回接種なんですよ、やはり。そこで、その方には2,000円は扶助するという形になっていますので、実際は誕生日は来ていない方も1回目の4,000円を自己負担していただくというところはございます。

確かに、その辺が、区切りの部分というんですかね。そこがちょっと複雑かなとは考えてございますが、この件については、ちょっとまた予算も絡むことでございますので、いろいろと関係方面と調整をしたいと考えてございますので、どうかご理解のほどをよろしく願いいたします。

○4番（山本忠志君） ごめんなさい、僕も、もう1回訂正します。

今ノリさんから指摘されまして、4,000円払うことは、中学生変わらないんですね。ということだから平等だということですね。私間違っていました。

(「複雑なんで」の声あり)

○4番(山本忠志君) でもやはり中学生もしてあげたらどうかとは思いますが、それだけはしつこく要望したいと思います。

もう一つ、今度は全く別のお話になるんですが、この審査資料の5-22のページに、左下の定期予防接種実績という一覧表があるんですけども、なぜか平成31年度の日本脳炎とインフルエンザの数が、接種の数が随分減っているんですね、ぐっと減っています。日本脳炎が昨年度は447から242、207減っています。インフルエンザも939から741と191減っているんですね、198か。このわけについてはどんなふうに分析しておられますか。

○議長(奥山幸子君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(奥山 勉君) すみません。

5-23の米の2番に書いてございますけれども、一応勸奨対象の部分で、このようなこと、基準、対象年齢とかですね、基準がございまして、そこでの勸奨が終わったということで人数的に減ったというものでございます。

(「インフルも」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) それと、インフルにつきましては、今までは特養、老人ホームの方々の部分が入っていたんですが、今、特養さんのほうはドクター、独自に、あの養和会さんの中で実際接種しているので、ここのうちのほうの数には入っていないというところでございます。

○4番(山本忠志君) よく分かりました。別件でいいですか。

○議長(奥山幸子君) はい。

○4番(山本忠志君) ちょっと遡って5-20ページにお願いできますか。これは検査、健康診査事業のところ、ここはがん検診についての、平成31年度の一覧表が丁寧に載っているんですけども、一番関心のあるのは受診率です。やはりがん患者が多いから、なるべくこういうのは受けたほうが良いとは思いますが、どうなんだろうと思って見ましたら、課長よく頑張りましたね、どの検査も受診率、全部、全部じゃない、1つだけ下がっているのがある。子宮がん検診が下がっているんですけども、あとは全部受診率上がっているんです。

これは何かあれですか。どういう努力の成果が、このような結果になったとお考えですか。

○議長(奥山幸子君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(奥山 勉君) 以前から、このがん検診の受診率については、いろいろご質

間等もいただいて、私たちのほうも、職員も、もう毎年、どのように上げていこうかという  
ことで、お知らせの仕方とか、そういったところはかなり工夫を。民間のお店のほうにもご  
協力をいただいて、そこにもお知らせみたいなのを置かせてもらおうとか、そういったとこ  
ろをやってございます。

今回は、すみません、今年度の話になってしまうんですが、従来7月に行っていた特定健  
康診査と一緒にがん検診のほう行っていたんですが、その事業者さんが、今回も来れない。  
もう逆に事業者さんのほうから、ちょっと八丈さんには行けませんというお断りをいただい  
て、さあどうしようといったところで、もう職員が本当に毎日毎日いろいろなところ、東京  
都さんとか、いろいろなところを当たって、どこかないかということで、今回やっと12月、  
初めて来られる業者さんなんですけれども、この受診率は、がん検診はどうしても必要だど  
いうことで、受診率も上げなきゃいけないんですけれども、取りあえずこういった今のコロ  
ナ禍の状況の中でも、コロナ禍だからがん検診ができないとか、そういったことは避けたい  
という強い思いがございます。

そうした中で、今回も実現したので、もう、これはもうひとえに、本当に担当職員の方々  
の努力だと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 課長ね、敬意を表しますよ。島の健康推進のために、本当に誇りを持  
って自信を持って進めている、その姿こそ、町民のかがみのようなもので、もう本当に心か  
らありがたく思っています。

何か僕が発言すると、いつも何かお騒がせすることになるんで、もうこの辺でやめます。

いろいろご回答ありがとうございました。失礼しました。

○議長（奥山幸子君） どんどんお騒がせしていただきたいと思います。

ほかにございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 資料の、福祉健康課の資料の5－4の敬老会と介護職員の初任者研修  
について2点教えてください。

今年、残念ながら敬老会中止になってしまったんですけれども、お弁当券喜んでいる方も  
いるし、いやみんなでやはり集まりたかったねという方もいらっしゃるんですけれども、来  
年というかコロナ収まったらやりますよね、ということ、ちょっとどうなのかなというの  
を聞きたいのと。

もう1件、介護職員の初任者研修なんですけれども、2年に1回実施ということで、31年度やりました受講者9名、修了者6名、3名脱落ということで、この辺ちょっともったいなかったなと思うんですけれども、何かもうちょっとフォローができないのか。2年に1回というと、また次年度ですね。令和3年度にやるかなと思うんですけれども、それに向けて何か対策とか何かありますか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） まず、本当に今年度は、このコロナ禍ということで、この敬老会のほう、特に高齢者にはご注意くださいということで、悩みはしましたけれども中止ということで、今回はそのお弁当券、引換券ですね、本当にいろいろご意見はございますが、ほぼほぼ大勢の方に、いいんじゃないのというお言葉もいただいているというのが実情です。

また来年度は、この、コロナ禍自体が収束というか落ち着くようなことであれば、ぜひ、本当にいろいろな場所に出て行っていただいて、皆様と顔を合わせて会話をする、こういったことも非常に大切だと考えておりますので、敬老会は収束すれば実施したいというふうに考えてございます。

また、この介護職員の、この人材の部分でございますけれども、このような初任者研修事業、こういったことも行えてはいるんですが、また来年度に向けては、例えばこの介護職、あとケアマネとかいろいろな資格の部分がございますので、そういったところで新たに、たしかケアマネさんとかは5年に1回研修を受けて更新をしないといけないとできない、続けられないというところがございます。

ただその研修も、一日二日の研修ではなくて、長期にわたっての、ずっと受講しなければ、その更新のあれも受けられないということで、八丈から、例えば行くとすると、旅費だけでももう60万とか、かなり高額な負担になるということで、そういった部分も、東京都さんのほうと相談をして、ある程度、全額まではいかないかとは思いますが、ある程度補助をできる制度はないかと、まずはですね、そういったところも今実際計画を立てて交渉中という部分で、今後、本当に、この介護人材の確保というのは大変大きな問題。病院の医療職もそうですけれども。

なのでこの人材については、もう今うちの事業とかも、ほぼほぼ資格、有資格者というのが必要になってきますので、その辺についてはもう広く募集をかけていきたいと。

先々週ですか、副町長のほうにもJICAの方がお見えになって、そのときに副町長のほ

うからも、このJICAで海外協力隊、そちらのほう終わって戻ってこられた方々の就職先を募集している。事業もJICAの中でも行っているということで、その辺で八丈町のほうからも、いろいろな資格のことがあるので、その辺を募集載せてもらえないかということで、それは大丈夫という大変喜ばしい連絡も副町長のほうにも入っております、私ちょっと見させていただいたんですが、これは大変有効なものになりますと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 今、課長がおっしゃったとおり、実は私もケアマネ持っておりますが研修を受けていないので働けません。

島内でケアマネ、だんだん年配の方が引退なさって若い方がいろいろな事情で増えていかないのがありますので、大変逼迫しているみたいですので、ぜひぜひよろしくお願いいたします。

あとこの時代ですから、行かなくてもリモートで受けられるとか、先生が向こうから来るとか、何か安い方法も含めてご検討いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 答弁はよろしいですか。要望でいいですか。

○5番（沖山恵子君） 答弁、一応決算なので。

先ほど聞いたのは、受講9名で研修6名なので3名脱落で、何かフォローはできないのというところは聞いたんですけれども。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応こちらの事業は、2年に1回なんですけど、養和会さんのほうに、ちょっと委託をしている状況でございますので、そうしたフォローとか、そういったところが、ちょっとすみません、私のほうで今把握はしておりませんので、ちょっと確認をして、もしそのフォローがなされていないとか、そういった場合には、うちのほうからもお願いをしていきたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 昔からこの研修、何月何日何時から何時まで研修来てくださいと。来なかったらアウトですよ。来なかった分は東京に行って、自分でどこかで受けてきてくださいねみたいなのがあったんです。

その行けない日というのもありますよね。10回、20回、毎回行かなくちゃいけなかったと

したらば。そういうところで、もし研修的な部分で行けなくて断念してしまったのだったらば、そのフォロー講習を養和会さんに、もうちょっとやってくださいというとか、その辺をお願いしたいです。

あと実習的な部分で、実習もしなくちゃいけないので、いや実習行ったけれども駄目だったということでしたら、それはしようがないのか、適性というものありますししようがないのかなと思いますけれども、座学の部分で何月何日に行けなかったから取れなかったというのは、ちょっとあれなので、その辺の、委託しているんですから、もうちょっとどうにかしてというのを言っていただければと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね。今、5番議員がおっしゃるように、全くそのとおりだと思いますので確認をして、もしそういったことがあった場合には、フォローできる研修をやってくださいということでお話ししたいと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ちょっと早いんですが、ここで休憩にしたいと思います。その間ゆっくり質問を考えていただければと思います。

午後1時から再開いたします。

（午前11時23分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

○議長（奥山幸子君） 43ページの民生費から56ページの衛生費までの質疑なんですが、まだ途中なのでありましたら質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて、56ページの労働費から70ページの商工費までの質疑をお受けいたします。

56ページから70ページです。

ありませんかね。

9番。

○9番（岩崎由美君） それではいきます。

ページ数にして63ページ、資料のほうは6－5です。

カラスの駆除についてお伺いします。

この31年度、カラス、どのぐらい駆除されましたでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 31年度のカラスの捕獲数は77羽になります。そのほとんどが、おりで捕獲したのになります。

参考までに、今年度なんですけれども、今年度に関しては91羽。そのうちの82羽は、おりのほうで捕まえたもので、9羽は銃による捕獲になります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） これは年間、年間ずっとおりで捕獲しているわけですよ。どのシーズンが一番捕獲されますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） どのシーズンというところまでは、ちょっとあれなんですけれども、毎月カラスの調査をされている方の報告を見ていますと、カラスも1か所にとどまっているわけではないので、それぞれおりで捕れるところも変わってはくるんですけれども、最近、傾向として多いのが、神湊にあるおりのほうでの捕獲数が増えてきているなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） それで、カラスの総数、総数というのは、カウントをしているんでしょうか。カラスの総数。八丈にいるカラスの全員のカラス。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） おおよそ200羽ぐらいいるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） それで、常に70とか90とかを駆除して200羽というのは一定なんですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 200羽は、捕獲が当然少なくなれば増えていくというふうに想定しております。

その中で、今は、100羽が一応捕る範囲という形で許可をもらっているところなんですけれども、来年度以降は、この頭数は増やさなきゃいけないなというふうに計画の中でも考えております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） このカラスの調査に関しては、専門家とか研究者とかは入っていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 入っています。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 生き物を駆除するときって、例えば80のカラスを捕るとすると、80の空間が空くわけじゃないですか。そうすると、またそこに戻ろうというか、元に回復する数字というのがあると思うんです。

その、これを80とかを捕り続けることが、駆除の効果があるかどうかというのは、すごく検証していかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺のアドバイス、要するにこれを、私二、三年前に、全島のカラス数えたことがあって、このとき72羽いたんですよ。そのときは、まだまだそう今みたいには増えていなかったんですけれども、もちろんそのごみの出し方とか、そういうことがカラスを増やす大きな原因だとは思いますが、毎年そこそこのね、予算をつけているので、ちゃんと専門家の意見を聞きながら生態学的にやったほうがいいと思うんです。

来年度以降、数を増やすということですが、大体目標としては、どのぐらいにして、する予定ですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 一応200羽というふうには考えております。

○9番（岩崎由美君） 分かりました。

すみません。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 200羽って今、今の総数が200羽なんですよね。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 一応島の中で、確かにカラスの全体数というのは100羽程度に抑えるという中で、それを抑えるためには、じゃどれだけ今後捕獲していかなくゃいけないのかというところが、その200羽になるのかというふうな話になります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 大体分かりました。

ただ本当に、この駆除というのすごい難しいところなので、環境のほうでもカラスネットっていうね、しっかりやっているけれども、やはりどうしても、このごみの処理も悪いところもあるので、そういうのの連携がすごく重要になってくると思いますし、カラスは畑のものを結構食べるので、なかなか数減らすのは難しい。

特にこの時期は、若鳥が集団行動をするので、こういうときがチャンスではあるかと思うんですが、ぜひ、カラスは気の毒ですけども、なるべく適正な数字にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） いいんですか。

○9番（岩崎由美君） はい、結構です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 66ページ下の後継者対策費とありますけれども、この中に旅費など、いろいろあるんですが、ちょっと詳細などをお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 後継者対策費の予算につきましては、今回、活動等が、ちょっと自粛傾向にありはするんですけども、農業振興青年研究会、また水産研究会、また商工青年部の、商工会青年部のような、その事業活動等に対しての補助金がメインと、それ以外に、昨日もちょっと議会のほうの一般質問でもございましたけれども、農業次世代人材投資資金ということで、そちらのほうに昨年度の実績ですと825万円、予算を使っております。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。825万円という、今額がありましたけれども、それは今後、今ある担い手不足とか後世につながるいろいろな問題があって、やはり後継者対策というのは、すごく大切なことだと思いますけれども、成果というものが、もし見られることがございましたらお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 年々、八丈に、例えば来られて、農業されている方もいらっしゃいます。

そういった方が新規の認定就業者という形で活動するときに、どうしても最初はお金がなかったりとかってするわけですので、そういった方がこういった補助金を使って経営していくというのが目的になっております。令和2年度でも、たしか10名ですか、の利用があったと思います。

また来年も、さらにこの数字より増える予定で考えております。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

10名というふうにおっしゃいましたけれども、もっと多くの方がご活躍していただきたいと思っておりますので、今後もさらなる後継者対策のほうを、ご尽力をお願いしたいと思います。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 関連で。すみません。

この間、石原宏高、衆議院が来て、ちょっとお話ししたときに、総務省の地方再生交付金1,000億あるという話がありました。その資金を使って、こういう後継者の資金に回すような形で申請というのは考えて、考えることはできないかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） こちらの補助金に関しましては、国の100%の補助で事業を展開しております。

今、お聞きした、その創生事業に関しては、すみません、まだ、私もすみません、ちょっと分からなかったもので、ちょっと中身を、ちょっと確認したいなとは思っています。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） この間何か聞いたときには、例えば農業の次世代人材育成か何かで、資金的に予算がないので、多くの方が申し込んだけれども何人かお断りしたような話を聞いたんですけれども、それは違いますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） この事業で、町のほうで、断ったというのではないです。

今おっしゃったことに関して、問合せ等も特にはきていないというふうに思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 副町長が鯨の話したいかもしれないので、ちょっと伺いたいと思います。

今日、今朝ニュースで、八丈で鯨のね、いろいろやってきたというニュースがあつて、昨日かは講習会、洋上の観察会もあったようなんですけれども、この予算化するとき、私は結構さんざん文句を言ったんですが、この400万弱、この31年度は、私も発表会というかね、報告会には行ったんですが、どのぐらいの成果があつて観光にどのぐらい、八丈町にとって、それが役に立ったというか貢献したかというのを、ちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 副町長。

○副町長（山越 整君） ご質問ありがとうございます。

総務課の資料の2-11には、平成31年度の状況ということで書いてあります。

ここに、31年度の、これシーズンがありますので、昨年度の11月から今年の3月、ちょっと残念ながらコロナの関係で4月の調査はできなかったので3月で打ち切りにしましたけれども、過去最高の海上調査で344分の549頭、これ延べになりますけれども、549頭もの海上での確認がありました。

個体識別ということで、個体を識別できるようにするための写真も、125個体分撮れたというところになります。

先ほどのNHKの関係は、今日の朝と先ほどのお昼も放送をしまして、本当は昨日の夕方の首都圏ネットワークの予定だったんですが、昨日東京都がコロナで600人出ましたので、ちょっとそれで番組飛びまして今日の朝とそれからお昼になりましたけれども、ようやく観光のほうに少し展開ができるような今段階にきてはいますけれども、効果というところでは、いつも言うように、NHKさんが、これ継続的に、この関係の取材はしてくれています。

去年もそうですし、今回もそうですけれども、このNHKで報道されることによって、観光協会含めて非常に多くの、日本全国からのお問合せが入ります。今の見え方がどうなのか

も含めて、それからあとはツアーがあるかどうか、そういったお話がきます。

今回、今年度の話になってしまいますけれども、昨日のガイドの養成ということで、これは陸域であろうが海であろうが、ザトウクジラを見るに当たってお客様に付加価値のある説明ができるようにということで、第1弾でやったわけなんですけど、これがまた継続的にガイドの養成が進むことによって、またいろいろな幅広いお客様に対してホエールウォッチング、これはもう陸も海も含めて展開ができるのではないかなということでの第一歩がようやく踏み出せたかなということですので、これは今度観光協会が今はやってはいますけれども、引き続き観光協会のほうで、また来年度以降も計画的に進めていただければなというふうには思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 確かに、それすごく効果があったと思います。

それで、ただ昨日の洋上観察会は、海の関係者があまりなかったと、ちょっと聞いて残念だったと思うんですが、観光に資するという一方で、鯨は魚を食べているんじゃないとか、近海でね。何かやはり魚が捕れないのは、鯨も原因の一つなんではないかという意見を聞きます。

捕っているところを確認するというのは、非常に難しいかと思うんですけれども、今、個体識別とかカウントとか、そういうことに調査の骨子が、比重が高いと思いますけれども、漁業への影響というのは今後ぜひ調べていかなきゃいけないかなと思います。

それで特に、食べるというだけでなく、鯨の超音波が嫌いな、多分魚がいると思うんです、例えばトビウオとか。イルカがその捕食者なんで、トビウオなんかは、もしかしたら超音波が影響を受ける可能性もあって、今後そういった調査もできれば、お願いできればと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 副町長。

○副町長（山越 整君） これからの話は、私が話すべきかどうかのところがあって、町がお金を出して云々ではない話というところではありますが、今までの経緯もありますのでお話ししますが、実際、生態、基礎調査ということで、いろいろなことを調査しなければいけないという項目の中に、漁業への影響というのが入っています。

前にもお話ししたように、実は海洋大学以外にも東京大学と麻布大学と帝京大学で共同で、これから先研究をしていこうかということで、プロジェクトを組んで文部科学省の科研費、科学研究費ですね、申請を出しましたが、ちょっと今回通りませんでした。

その中に、実はですね、水中カメラをザトウクジラにつけて、ザトウクジラがどのような状況で、例えば八丈近海での生態を含めて、もしくは魚を食べているのか食べていないのかを含めて調査ができるようにしようかというところまでありましたが、まだこれは予算化されていないので、将来的な研究テーマというところではちゃんと考えられているというふうになります。

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○9番（岩崎由美君） よく分かりました。

○議長（奥山幸子君） 商工費までなんですが、質疑がありましたら。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、商工費までの質疑を終結いたします。

続いて、70ページの土木費から78ページの消防費までの質疑をお受けいたします。

70ページから78ページまでです。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、消防費までの質疑を終結いたします。

続いて、78ページの教育費から92ページの予備費までの質疑を……

すみません。教育課長のほうから、奨学金受給者数について報告があります。

教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 先ほど5番議員からご質問のありました奨学資金受給者の内訳と  
いいですか内容なんですけれども、現在3名の方が受給しておりまして、お1人が、先ほど  
申し上げたように大学の薬科大関係、それからお1人が農業大学関係、それからもうお1人  
は福祉系の専門学校ということになっております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、78ページの教育費から92ページの予備費までの質疑をお受  
けいたします。

13番。

○13番（浅沼憲春君） すみません。要望なんですが、コミュニティセンターの体育館の中

に防災無線をつけていただくことはできないかというご依頼がありましたけれどもいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 配線が可能であれば可能だと思いますので、ちょっと調べさせて、つける方向で考えさせてください。

○13番（浅沼憲春君） よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 教育費の中の87ページの文化財保護費のところです。

玉石垣80万円の予算を組んで、伝統技術の継承ということで事業をやっていると思うんですけども、この年の玉石垣、大里で組みましたけれども、不連続になっちゃったんですね、隣との境目が。

それを感じる人もいるし感じない人もいるだろうけれども、新しく玉石垣を立てて、今までは道路に対してずっと並行だったのが、あるところは水平になったので、ちょっと玉石が、かくんとちょっと曲がったところがありました。

気にされる人は非常に気にされていたんですけども、このあたりの経緯って、どんな感じだったんですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） すみません。遅れました。

工法の関係で石積み、玉石積みが崩れない工法でやったということでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番、よろしいですか。

○9番（岩崎由美君） いや、多分その工法というのは、水平にしたほうが強度が強いついていう意味ですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そのとおりでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 恐らく、そうすると、土地利用の面積も広くできるという利点もあったのかもしれないんですけども、一応その件、私も、人に言われて、ご本人たちというか、継承されている人にいろいろヒアリングをしたんですけども、あまり何か技術の継承において議論の、当事者たちがかなりけんけんがくがくやったそうなんですけれども、この事業というのが、伝統技術の継承というのが、やはり大きな事業の目的なので、全体をどうする

かというのはやはり第一人者の意見も多く取り入れたほうがいいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そのとおりだと思います。

いろいろと、人によって、ご意見があるとは思いますが、最初に工事に入る前に、いろいろ調整をしていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 玉石垣というのは、八丈の非常に重要な景観であり、あれは昔の公共事業が今の観光資源になっているってすばらしいものだと思うんです。

今後、何年続くか分からないけれども、相当長く残る景観ですので、やはり事業に入る前に、しっかりと打合せなり検証、議論を重ねていただきたいと思います。

今年に関しては、ちなみにこれ決算で聞いていますけれども、今年に関してはいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 去年積んだところの上側を予定しております。上側に積む予定をしております。

○9番（岩崎由美君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） いいんですか。

では。

（沖山議員「関連で」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 私も坂上に、家に帰るたびに、あそこ通るたびに、補助金使ってこの仕事していいのかって毎日思っていたんですけれども、できれば積み直してほしいなぐらいまでも思うほど違和感がある外観だったんです。

今年その上積みをしたらば、高さが増えたせいか、ちょっと何か違和感が減ってきたのでよくなったかなとは思いますが、やはり町並みというか、そこだけ違うと、全体の流れが変わってしまうので、ぜひ今後は統一感を出したようなやり方にしてほしいと町のほうからも指導していただきたいなと思いました。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 大里の玉石垣は伝統、八丈町の文化遺産という大げさになるん

ですけれども、そういう大事な観光資源、一応一つの観光資源となりますので、今おっしゃられたことは肝に銘じまして、今後考えていきたいと思えます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね、5番。

ほかに。予備費まで。

10番。

○10番（金川孝幸君） 大賀郷中学校のプールの改修で費用、計上、使っておりますけれども、ここ、このプールというのは、都道の拡幅に引っかかるような計画はないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 都道の拡幅には、都道には面しておりませんのでかかりません。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 今のプール、あそこはまだ町道ということですか、現在は。これから都道に変わるという計画はないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今のところは聞いておりませんが、大賀郷公民館から下の区間ではかからないというふうに考えております。

○10番（金川孝幸君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ほかにないようですので、それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第17、認定第4号 平成31年度八丈町一般会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

---

◎認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第18、認定第5号 平成31年度八丈町介護保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号5番の2枚目のページになります。

認定第5号 平成31年度八丈町介護保険特別会計決算認定について。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成31年度八丈町介護保険特別会計決算を監査委員の意見をつけて認定に付します。

ということで、まずはすみません、特別会計のほう、こちらの決算書のほうをお願いいたします。

2ページのほうをお願いいたします。

平成31年度八丈町介護保険特別会計歳入歳出決算。

決算額のみ申し上げます。

歳入10億6,543万880円、歳出10億3,079万2,069円、歳入歳出差引残額3,463万8,811円、翌年度へ繰越し。

次のページをお願いいたします。

3ページになります。

歳入でございます。

こちらも、収入済額のみ申し上げます。

1款保険料1億9,804万7,400円、現年度分につきましては、30年度に引き続き徴収率98%を超えることができました。

2款分担金及び負担金3万3,120円、こちらは、青ヶ島村さんからの介護認定に係る事務委託金ですが、31年度の実績は8件でございます。審査会の手数料、1件当たり4,140円と

いうことでございます。

4款国庫支出金2億5,951万8,277円、5款支払基金交付金2億6,219万7,651円、6款都支出金1億4,833万4,440円。この国庫支出金から都の支出金までは、それぞれ各負担割合での歳入となります。

8款繰入金1億7,647万7,000円、繰入金につきましては、町の介護給付負担分12.5%のほかに、人件費、あと介護保険システムの委託料、あと認定調査に係る費用が主なものとなっております。

9款繰越金2,076万2,000円、10款諸収入6万144円、こちら内訳が、延滞金の5万2,304円、あと雑入ということで7,840円。

以上、歳入合計、収入済額は10億6,543万880円です。

次のページをお願いいたします。

こちらは歳出となります。こちらも支出済額のみを申し上げます。

1款総務費3,808万7,042円、歳入のほうでも触れましたが、職員の人件費、あと介護保険システム、認定調査に関する費用が主なものでございます。30年度より約6,560万円の減となっておりますが、こちら主な理由としては役場の包括支援センターシステムの導入費、こちらが30年度はかかりましたが導入したということでの減額でございます。

2款保険給付費9億1,075万4,105円、平成28年度、29年度は、前年度よりも減少傾向ということがございましたが、平成30年度からは上昇に転じました。31年度も増となっております。増額は、増した金額が1,295万1,000円ほどでございます。

4款基金積立金505万774円、介護給付費準備基金への積立金になります。

5款地域支援事業費6,120万2,973円、こちらは、30年度よりも約265万円の増となっております。主に、地域包括支援センターの委託料、あとおむつ代の支給などにかかるものでございます。おむつ代につきましては、30年度より対象者は6名減の11名となりました。

6款諸支出金1,569万7,175円、一般会計への繰出金、国や東京都への返還金、保険料の還付金になります。

以上、歳出合計、支出済額は10億3,079万2,069円、歳入歳出の差引残額は3,463万8,811円で翌年度に繰越し。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。  
それでは質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） すみません。勉強不足なんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、7ページ、保険料の普通徴収、これは年金に加入されていない方からの徴収ということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうでございます。10番議員がおっしゃるように、普通徴収というのは、例えば、年度の途中で転入してきた方とか、あと新たに65歳になられた方は、その年は普通徴収ということで、納付書で納めていただく形か、そういう形になります。

それを過ぎますと、年金を受給されている場合には、条件がございますけれども、その年金の受給額にもよりますが、特別徴収ということで、年金からの天引きということでございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 未収入の金額がありますけれども、これは単年度分でしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちらは……、すみません、こちらは、決算書をつくった時点で、まだ振込がなかった、まず現年分の普通徴収ですよ……

すみません。ちょっとお待ちください。

すみません。こちら現年分の普通徴収につきましては、31年度は100%でございます。今は残っておりません。

○10番（金川孝幸君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 16ページの施設介護サービスに当たるかと思うんですけども、今、デイ・サービスですとか特養ホームですとか、いろいろな施設サービスあるかと思うんですが、デイ・サービスのほうが1か所やめてしまったというようなことを聞いているんですが、さっき課長も、一時介護保険サービス利用者減ってきたけれども、一時期減ったんですが、

また増えてきていますよとあって、今後団塊の世代という方たちで、また増えてくるとは言われているんですけども、その辺で、需要に対して供給が追いつくというのが、その辺どんな感じになっているのか。何か認知症のところをやめてしまったというようなふうにも聞いたんですけども、ほかにやるようなところがあるのか。その辺何か情報があったら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、5番議員がおっしゃったように、認知症の通所の部分、そちらのほう、事業所1件閉めましたが、その後、別の事業所さんからやりたいということのお話もお伺いしていますので、その辺で調整をしていきますと、今現在の供給量、これは一応、そうですね、高齢者の方々にはほぼほぼ満たしていると、全く足りないという状況ではございません。

ただし今後、今、議員がおっしゃったように、高齢者の方が増えていくとなったときの需要と供給のバランスもございますので、その辺につきましては、今後も、各事業所さんとの話合いの場はございますので、そういったところでいろいろ調整をしていきたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） ぜひよろしく願いいたします。

あと、介護保険は、町でやっていることなので、保険料っていうのが、その需要と供給の関係に直結してくると思うんですけども、今後の保険料の値上がりとかの見込みはどんな感じになっていきますか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。私、申し上げましたが、第8期の介護保険計画を今現在進めております。

そうした中で、供給量、ニーズ調査を行って、需要ですね、あと供給も、そこは賄えるかというところの調整もしておりますが、まず皆さん一番重要というか注目されるのは保険料というところだと思います。

この保険料には、実は私どもで毎回基金の積立てを毎年度、もし差額でお金が出た分、積み立ててまいりました。一応、今のところ、その基金を、この第8期に向けて、ほぼほぼ充てようかと考えてございます。

今、東京都さんと町とで、いろいろ調整というかやっているんですが、まだはっきりした

金額は申し上げられないんですが、現状でいくと6,000円までは月、平均の場合ですね、第5段階で月6,000円まではいかないというような試算で準備を進めている段階でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番、大丈夫、いいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに、ございますか。

10番。

○10番（金川孝幸君） 八丈の方が、島にない福祉施設、例えば老健なんかで都内の施設でお世話になっていると思うんですけども、介護保険料は八丈町に払って、大田区とかそういうところでお世話になるっていう、これは何かの手当とか何かあるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。今何がかかる。

○10番（金川孝幸君） 介護保険料、八丈町に納めて、島の方が都内の老健とかに入所した場合に、その補填というか、町からのものはあるのでしょうか。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 都内の施設のほうにご利用になられている方々は、住所地特例といいまして、八丈町の保険者であることには変わりないので、その方の自己負担は1割で、残りは町から、その施設にお金をお支払いするという形でございますので、その辺は、場所は変わっても住所地特例という制度でやっているのです、本人ご負担が特別増えるとか、そういうことではございません。

○10番（金川孝幸君） 分かりました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（「すみません、議長。すみません。追加がございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 訂正があるそうです。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。

10番議員の、先ほどの保険料の収納、すみません、私、表を間違えて保育料のほうを見て話してしまいましたので、申し訳ありません。

介護保険料の31年度が、申し訳ありません。100%ではございません。今現在、すみません、10月末現在265万2,000円ほど残っております。すみません。引き続き徴収努力に努めてまいります。申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません。

先ほどの10番さんに、ちょっと関連するかもしれませんが、島の特養に入れない方が東京で待っていらっしゃる待機の方もいらっしゃるかと思うんですけれども、その方々が何人いらっしゃるのか、31年度、この決算の時点でどれくらいだったのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。今、島外で、待機者の方が何名というのが、ちょっと今、手元に資料がございませんので、申し訳ないんですけれども、後で確認をしてご連絡申し上げます。すみません。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第18、認定第5号 平成31年度八丈町介護保険特別会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

---

◎認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第19、認定第6号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 認定第6号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定

について。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算を監査委員の意見をつけて認定に付します。

ということで、特別会計決算書、介護保険の次になります。黄色い用紙の次が後期高齢となります。

33ページをお願いいたします。

33ページ、平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

ということで、決算額のほうは、歳入総額、下のほうになります、2億140万3,013円。歳出総額は、2億134万9,468円となりました。

34ページをお願いいたします。

歳入のほうから、款の収入済額を中心に説明いたします。

1款の後期高齢者医療保険料7,268万3,100円、前年度と比較しまして109万8,300円の増となりました。被保険者が10名増のほか、保険料の現年分の収納率、対前年0.1ポイント増の99.85%、現年及び過年度分の合計も0.44ポイント増の99.71%となりました。

なお、29年度分で生活困窮者は1名、30年度分で亡くなられた方1名の計2名分5万6,900円を不納欠損してございます。

2款を飛ばしまして3款の繰入金、一般会計からの繰入金で1億2,151万3,163円、287万1,602円の増。規定によりまして、区市町村の負担金として、職員給与や事務費や療養給付費負担金のほか、低所得者対策として保険基盤安定分2,792万3,781円や保険料軽減等が一般会計から繰入れされております。療養給付費等繰入金が565万ほど増となっております。

その下、4款繰越金17万5,340円、これは前年度の繰越金です。

5款諸収入703万1,410円、主に広域連合からの収入で、葬祭費や健康診査受託収入です。

下の35ページになります。

歳入合計2億140万3,013円、対前年比309万9,863円の増となりました。

次に、36ページ、歳出となります。

1款総務費681万8,955円、主に職員人件費等になります。

その下、2款保険給付費410万円、当該年度の葬祭費として支出する分で、歳入の受託事業収入と関連してございます。葬祭費支給者約82名分となります。

3款広域連合納付金1億8,746万4,922円、医療給付費の負担など、東京都の全ての区市町村で組織し、制度運営をしている広域連合への納付金となります。

その下、4款保健事業費197万7,151円、特定健診219名分でございます。

5款諸支出金98万8,440円、一般会計への繰出金が主な支出です。

その下、6款の予備費を飛ばしまして、歳出合計2億134万9,468円、歳入歳出差引残額5万3,545円を令和2年度会計へ繰越いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第19、認定第6号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

---

◎認定第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第20、認定第7号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 認定第7号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定について。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成31年度八丈町国民健康保険特別会計決算を監査委員の意見をつけて認定に付します。

ということで、先ほどの特別会計決算書、後期の次のピンク色の次になります。

51ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

ということで、歳入総額、こちらも下のほうになります。12億6,046万4,515円。歳出総額は12億2,257万5,099円となりました。

次のページ、52ページをお願いいたします。

こちらも後期同様、款の収入済額を中心に説明してまいります。

歳入の1番目は、1款国民健康保険税2億2,903万3,171円、前年度と比べ約471万円の減となりました。主な減要因として、被保険者数の年間平均が2,591人で239名減したことが上げられます。徴収率は、現年分93.7%、プラス1.3ポイント増、過年度分50.4%、プラス5.4ポイントということで、合算で87.5%、プラス2.2ポイントでございました。

なお、369万5,920円を不納欠損してございます。

その下の2款、3款を飛ばして4款都支出金8億4,044万4,966円。前年度と比べ3,478万2,079円の減。歳出の保険給付費等への交付金となります。

その下、5款を飛ばしまして6款、一般会計からの繰入金で1億3,843万3,428円、前年比168万1,439円の減です。主な減項目として、法定外繰入、いわゆる赤字補填分となりますが5,467万9,000円で、対前年比で152万1,000円の減額となっております。

次の53ページ、7款前年度の繰越金で5,167万9,164円、8款諸収入87万3,779円。これは、第三者納付金や保険税延滞金等となります。

ということで、一番下の歳入合計12億6,046万4,515円の収入となりました。

続きまして、次のページ、54ページの歳出です。

1款総務費3,226万3,772円、運営協議会や職員人件費等でございます。

2款保険給付費8億21万5,002円、医療費の支払分で、前年度と比較して約679万円の減と

なっております。1人当たりの医療費は増額となっているものの、被保険者数が減少しておりますので全体では減となります。

3款国民健康保険事業費納付金3億487万8,185円、都へ納付いたします。

55ページの4款共同事業拠出金60円、過年度分の精算です。

5款保健事業費、特定健診の経費でございます。1,127万8,491円。対象者1,966人、前年度より131名減。受診者629人、前年より17人減。受診率は32.0%、プラスの3.6%でございました。

6款及び7款を飛ばしまして8款諸支出金7,393万9,589円、過年度の負担金等の額の確定や修正申告などに伴う返還金のほか病院への繰出金等となります。

次の56ページの9款予備費を飛ばしまして、歳出合計12億2,257万5,099円、歳入から歳出を差し引いた残額3,788万9,416円を翌年度へ繰越しいたしました。

以上で平成31年度の国保特別会計の決算状況の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 52ページ、国民健康保険税の不納欠損額、この内訳等を教えていただけますか。

○議長（奥山幸子君） 税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 不納欠損の内訳についてお答えいたします。

まず、執行停止後3年経過による欠損ということで、こちらは地方税法第15条の7第4項に基づくものです。こちらのほうは、107、件数で言うと107件数、人数で言うと13名。また、地方税法第15条の7第5項による納付義務の消滅による欠損。こちらは、件数で言うと13件、人数にするとお2人。また、地方税法第18条による時効の完成による欠損ということで118件、人数にすると6名。合計238件、21名となっております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第20、認定第7号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

ここで休憩を取ります。

2時20分までお願いします。

（午後 2時02分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時20分）

---

◎認定第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第21、認定第8号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 認定第8号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定について。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算を監査委員の意見をつけて認定に付します。

ということで、特別会計決算書、先ほどの国民健康保険の次の緑の色の用紙の次になります。

80ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算。

歳入総額、決算額につきましては下のほうです。1億1,284万1,732円。歳出総額は5,117万5,449円となりました。

翌ページをお願いします。

説明に入る前に、まず浄化槽設置管理事業につきましては、令和2年度より地方公営企業法が適用されたことに伴い、公営企業法の規定による特別会計へ引き継いであります。

平成31年度の決算は、令和2年3月31日での打切決算となっており、31年度分の収入未済額や未払金につきましては令和2年度の公営企業会計にて計上してございます。

80ページ、歳入のほうから款の収入済額を中心に説明申し上げます。

1款の分担金及び負担金137万9,325円、事業者などが、業務用の浄化槽を設置する場合、浄化槽設置の国の基準額10%を負担するものでございます。

2款使用料は930万7,910円、46万6,710円の増。24年度から設置した浄化槽基数の積上げに伴う増となります。305基分の法定検査、清掃、保守管理の経費分です。

その下3款国庫支出金930万2,000円、659万3,000円の減。交付済額と実績に基づく交付額とに差が生じた場合、後年度で調整することになっており、その調整を反映し減額となります。

その下4款都支出金は、打切決算後の振込であったためゼロと計上してございますが、令和2年度に企業会計で収入としてございます。設置基数は、30年度と比較して5基減の20基となります。

その下5款繰入金6,747万6,000円、2,859万3,000円の増。公営企業法適用に伴い、減債基金条例を廃止いたしました。今まで積み立てていた2,583万8,000円を繰り入れしたことにより、前年度より大幅な増額となっております。

6款繰越金1,637万6,000円につきましては、都の指摘により30年度より国庫支出金の調整

額を翌年度へ繰り越すことにしたため前年度より増額となっております。

7款を飛ばしまして、82ページの8款町債900万円、下水道事業債でございます。元金5年据置き、30年償還、利率0.3%です。

一番下の行です。歳入合計1億1,284万1,732円、3,345万3,815円増となりました。

次に83ページ、歳出になります。

1款総務費1,311万4,991円。主に職員人件費は増額となりますが、減債基金への積立分が減少したため前年度よりの減となっております。

2款施設管理費1,188万136円、7万4,669円の減。施設管理費は、修繕費や前年度に設置した浄化槽の維持管理に係る費用は増額となっておりますが、ブローアなどの故障が少なかったため原材料は減額しております。

3款施設整備費2,384万9,600円、1,070万1,520円の減。施設整備費は、25人槽以上の大型の浄化槽の設置がなかったことと、設置基数の減に伴う工事請負費の減でございます。

4款公債費233万722円、65万4,702円の増。24年度から30年度までに借入れをした地方債の元金及び利子でございます。

5款の予備費を飛ばしまして、歳出合計5,117万5,449円、1,183万5,971円の減、歳入歳出差引残額6,166万6,283円を、地方公営企業法適用により公営企業会計へ引き継ぎいたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 90ページで歳入歳出で差額というところで、歳出総額よりも差額のほうが多くなっていますよね。他会計からも、すごく多くのお金を繰り入れているんですけども、これだけ残さなくてはいけなくて他会計からいっぱい繰り入れたのか、その辺の仕組みを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一番最初に申し上げましたように、地方公営企業法適用の関係もありまして、3月31日で打切決算となっておりますので、こういった、余剰金じゃないです

けれども。

○5番（沖山恵子君） いや一般会計から繰り入れなくても、基金取り崩して締めちゃえばよかったんじゃないんですかという話。

○住民課長（佐藤真一君） 一般会計からは、法的に職員人件費等、一般会計から出すべきなんです。明示されてございます。その費用は一般会計から出すということで、その減債基金とかの関係とはまた違いまして、一般会計から、私どもで言うと浄化槽特別会計、いただくもの、国保会計もそうなんですけれども、後期高齢もそうなんですけれども、一般会計から出すべきものを、こちらには計上しています。

○議長（奥山幸子君） あとでゆっくり聞きますか。

○5番（沖山恵子君） いやあの、要は赤字補填ではなくて、当然もらうべき人件費とかを入れているだけなので、これは必要な金額なんですよというふうに理解すればいいのかなと思いました。

○住民課長（佐藤真一君） そうです。

○5番（沖山恵子君） 赤字補填で別に入れなくてもいいんじゃないかなと最初思ったんですけれども、そうではないということですね。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 4-35ですね。参考までを教えてください。

この浄化槽の事業、なかなか大変だと思うんですけれども、31年度は20基ということで、合計で。それ新築じゃない、新築じゃなくて、普通の今建てていたおうちで設置したところというのは、どのぐらいありますか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（発言する者多し）

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 4件ございました。

○9番（岩崎由美君） そうなんです。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 意外に多かった、多いかなって、ちょっと。普通ほら、新築のところはやるけれども、なかなか古いお宅でやる、やろうって思うのってすごくモチベーションが必要だと思うんです。それは、町がいろいろ広報活動してたんですか。そういうものが実を

結んだのか自発的にやられたのかという、どんな感じでしょう。これから広げるに当たっては、そういうこと大切だと思うんですけども。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 原因ははっきり分かりませんが、一応広報活動等でご案内しておりますので、そういったことも寄与しているのではないかというふうに期待しております。  
以上です。

○9番（岩崎由美君） 期待しています。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。  
(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第21、認定第8号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

---

#### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第22、報告第2号 令和2年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成31年度分）についてを上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 報告第2号 令和2年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成31年度分）について。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。

この報告書は、八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成31年度分）の報告書になります。

ちょっとこれ33ページありまして、この議会の終わりにきてちょっと申し訳ないんですけども、少し説明の時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

手続といたしましては、平成31年度に掲げた教育目標に沿いまして、点検と評価を行い、その報告書を作成し、外部委員のご意見をいただいた後、議会、この議会に報告。その後、公表ということになります。

1ページをお願いいたします。

この第1から、1ページのこの第1から2ページの第3までは、本報告書の位置づけ概要になります。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページから5ページの第4では、平成31年度当初、教育委員会で承認をいただきました教育目標と4つの基本方針を掲載しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

こちら6ページの第5では、第4で掲げた教育目標と4つの基本方針における主要施策を上げております。各主要施策項目に対する評価として、取組状況、実績、成果、課題、今後の方向性について明記しております。

これ以降は、広範囲にわたりますので、主に平成30年度と変更があった点について説明をさせていただきます。

まず、7ページをお願いいたします。

主要施策（3）は、スクールカウンセラー関係やいじめについてですが、成果としてスクールカウンセラーが学校の委員会や生活指導部会など多くの会議に出席することにより、問題行動等の背景や原因について共通理解が進み、一層効果的な相談体制を築くことができるようになったことと、学校生活に不応を起こした児童・生徒の不登校支援を図るために、適応指導教室を設置し、専門の指導員を配置し、支援体制を強化したことが上げられます。

課題ですが、課題、今後の方向性としては、スクールカウンセラーの相談件数は前年度に比べ微減となっていますが、相談件数の増減にかかわらず不登校相談の1回当たりの時間が増えていること、依然として学習・進学関係、家庭、家族、情緒不安定、長期欠席、不登校関係といった問題が主なものとなっていることが上がっています。

教育相談員への相談件数は微減となっています。内容は、不登校に関する相談と特別支援を必要とする児童・生徒に関する相談が主なものとなっています。

いじめの発生件数が、平成30年度と比べ、小学校では4件、中学校では1件減となりましたが、今後もいじめの未全防止に向けて取り組む必要があります。

また、不登校児童が小・中学校各4名増となっています。家庭環境の変化、地域の希薄化、保護者の学校に対する考え方の変化、本人自身の悩み、ネットゲームへの依存傾向による生活環境の乱れが要因と分析しています。

9ページをお願いいたします。

主要施策（5）は、新たに追加された施策です。保護者や関係機関と連携して、虐待防止対策の推進を図るというものです。成果として、福祉関連部局からの情報提供、学校間における情報共有、スクールカウンセラー連絡会における情報共有が上げられ、不登校や虐待に関する情報交換を行っています。

今後の課題として、島内においても虐待事案は存在するため、連携を取って早期発見、早期対処に努める必要があります。

以上で基本方針1の説明を終わります。

続きまして10ページをお願いします。

ここから基本方針の2になります。

主要施策（1）は、子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるようにするために、学ぶことの意味や楽しさを実感させるとともに、基礎的、基本的な学力の確実な定着を図り、柔軟な思考力や判断力、豊かな表現力を育成することを目的とした取組についての方向性を示しております。

11ページをお願いいたします。

11ページになりますが、英語教育の成果として、令和2年度より小学校3年生から6年生の英語授業の年間単位時間数が増となりますが、八丈町では先行して単位時間数を増やしたカリキュラムを組んでおります。ALT英語授業における外国人のサポートになりますが、契約人数を1名増やしたことで授業水準を保った英語教育が可能となりました。

続きまして11ページ、（2）の特別支援については、今後の方向性として、特別支援教室では利用を希望する児童・生徒数が増加傾向にあり、巡回指導教員の授業時数を圧迫し、十分な成果が上げられないため、単なる学習の遅れと見られる児童・生徒も見受けられることから、通常の学級での支援や入級保留などについて検討する必要があるということござい

ます。

続きまして14ページをお願いいたします。

14ページ、(5) ICTの活用については、推進委員会を令和2年度に情報機器の導入やタブレット端末の導入があるために準備として開催数が増えています。

15ページをお願いいたします。

(6)の給食関係については、八丈町では地産地消を進めておりますが、地産地消物率が30年では19.6%でありましたが、31年度は魚の不漁の影響で献立を変更することもあり15.72%に減少しました。また、給食センターの長寿命化計画を作成し、計画的な施設修繕に当たることを明記しております。

17ページをお願いいたします。

八丈島の文化伝統に触れることから学ぶ教育では、(7)ですね、八丈島の文化伝統に触れることから学ぶ教育では、かるた大会と為朝凧揚げ大会を開催しました。これまで開催日、会場ともに別でありましたが、2つの事業をまとめ、八丈島昔遊び大会と称し実施したこと、複数の遊び会場を設置したことにより、各会場を行き来することができたので、それぞれの大会への参加者の増加など、相乗効果が生まれたことを成果とし、2会場での実施のため往來の混乱が生じないように、分かりやすい会場案内を考慮することが上げられています。

以上で基本方針2の説明を終わります。

続いて、18ページの下段から基本方針3に移ります。

ここでは、青少年活動として、山梨八ヶ岳でのキャンプについて記載しておりますが、プログラムに登山を取り入れたところ、前年と比較して参加希望者が定員を上回る人気であったため、抽せんにより参加者を決定しました。また、2年連続で体調不良者が出て、夜間の救急外来を利用したため、参加前の健康状態を慎重にチェックする必要があるということです。

次に、19ページの下段、(2)では、コミュニティセンター、公民館、図書館の事業について記載しております。

成果では、八丈町立図書館資料の弁償に関する取扱要綱を作成し、今後の図書館資料弁償時の取扱いを明確にしました。

大賀郷公民館については、窓ガラスに飛散防止兼遮光フィルムを貼ったことで、利用者の安全確保を図れたこと、これで八丈町の公民館5館の飛散防止対策が完了しました。

課題、今後の方向性については、コミュニティセンターは施設の老朽化に伴い、長寿命化

計画を策定して、その計画に基づき施設を整備します。

公民館では、中之郷公民館が耐震性、耐震補強も芳しくない結果が出ていますので、今後建て替えに向けて検討する必要があります。

21ページ、(3)をお願いします。

おじゃれホールの運営では、島内各地において執り行われていた催物が当ホールに集めたことで、イベントの全容が把握しやすくなり、諸文化団体の活動の活性化につながっていること、また團伊玖磨の記念サマーコンサートは50回の記念公演として上質なクラシック演奏会を実施でき、島内では経験することができない体験の場を提供したことで、芸術文化の振興に寄与することができたことを成果としています。

多目的ホールおじゃれは、稼働開始から7年が経過し、一部不具合などが発生していることから、今後の施設管理が課題であることを記載しております。

続いて、22ページ、下段、(4)英会話教室は、令和2年3月は新型コロナウイルス感染症予防のため休講としました。

23ページ、(5)ですが、子育て支援では、放課後の居場所づくりとして実施している放課後子どもプランに、教室運営の調整を行うコーディネーターを整備しなければなりませんでしたが、これまでの担い手不足から配置できない状況が続いていました。

しかしスタッフの人数が充足してきたことで、コーディネーターの配置にめどがつき、配置が完了したことを記載しております。

次に、24ページの(6)ですが、文化財についてになりますが、成果として歴史民俗資料館の保存活用計画を策定し、今後の方針を定めることができました。

今後の方向性では、引き続き耐震診断と補強策を検討し、展示内容を決めるための検討委員会を開催し、施設の具体的な内容を検討します。

八丈島誌改訂は、より多くの方に利用いただけるような成果物を刊行するために、また将来にわたり八丈町の文化財を保護、活用していく上での基礎資料ともなる八丈誌史資料編刊行に向け、今後、資料開始調査を継続的に進める予定であります。

次に、26ページをお願いいたします。

(7)ですが、八丈方言は奄美大島で行われたサミットに参加し、全国の人と交流ができ、これからの活動の参考になったこと、今後の課題としては、高齢者が活動の担い手でしたが、これからは若い人たちに関心を持ってもらい、活動の一翼を担ってもらう方針が示されています。

以上で基本方針3の説明を終わります。

続いて、27ページ下段から基本方針4になります。

30ページをお願いいたします。

主要施策（6）、こちらは、島外生徒が八丈町の家庭にホームステイして都立八丈高校に通学をする平成29年度に開始した事業です。平成31年度は女子1名が入学しましたが、7月末で自主退学となりました。

課題、今後の方向性になりますが、31年度も幅広くホームステイ先を募集しましたが、3食の提供や生活面のサポートが困難である、親代わりの身元引受人になることが負担などの理由により、応募がない状況でした。今後は事業の見直しが必要であるのではないかとということが検討されております。

それから、参考としまして31ページに、平成31年度の主な工事と委託事業を掲載しております。

32ページには、外部評価委員からの意見書、33ページに実施要綱を添付しております。

以上で報告を終了いたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 8ページのところで、いじめ件数は減ったんですけども、不登校児童が増えましたってご報告があったんですけども、特に小学生、平成22年度から1名とかゼロ名とかだったのが突然5名ということで、物すごく増えた感じがするんです。

スクールカウンセラーの相談件数は減っていますよということで、スクールカウンセラーさんがうまく機能していないんじゃないかなというふうにも思うんですが、31年度、人が変わったとか何かあったのでしょうか。何か増え方が突然多過ぎるような、何かあったんじゃないかなと思うような増え方に思ってしまうのですが。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 特に人が変わったという要因はありません。ございません。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） これ31年の決算ですけども、今年度、令和2年度も相変わらず不登校の方は増えているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは、12月の現状でございますけれども、小学校が3名、中学校が7名、合計10名となっております。

その内容としましては、先ほども申し上げたように、その家庭によってゲーム依存ですとか保護者の学校に対する思いですとか、いろいろな要因が上がっております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 令和2年度、ちょっと減ったということで安心しました。

ちなみにですけれども、中学生、人数的に少ないのに不登校の人とかは多くなって気がするんですけれども、中学生全体で今何人ですか、在籍人数。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 中学生は7名です。

（「生徒数です」の声あり）

○教育課長（菊池 良君） 生徒数は、ちょっとお待ちください。

すみません。お待たせしました。

生徒数、中学校は181名でございます。

○5番（沖山恵子君） 181名中の13名。十一、二人に1人ぐらいが不登校になったと。分かりました。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。多いなと思って。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 今年は随分丁寧に課長さん説明してもらって、皆さん関心持って見てたんじゃないかと思うんですが。

私の質問は、まず1点目は、15ページ、地産地消の食材の配給なんですけれども、海産物のところに、「トシメ」という魚があるんですけれども、これどういう魚なのかなと思っていろいろです。まずそれだけです。教えてもらいたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 申し訳ございません。これ「トシメ」じゃない、「トミメ」の誤記でございます。

○4番（山本忠志君） 分かりました。

○教育課長（菊池 良君） 訂正いたします。

○4番（山本忠志君） 大体そうかなと思ったんですけれどもね。よく分かりました。

○教育課長（菊池 良君） 申し訳ございません。

○4番（山本忠志君） いえいえ別にいいんです。半分冗談ですから。

それで、その上で、先ほど課長の地産地消の給付率って、自給率ってことで、ちょっと31年度は少し減ったんですね、19.6%から14.72と。これは、ある知り合いの農家の方が、今年は地元の野菜使わなくなったんだねというふうに言われたんですよ。例えば、何をセンターに納めていたんですかと聞いたら、自分はいつもショウガを、年間通して言われたらばつと出せるように育てて筒の中に埋めて、3キロとか5キロという量なので、そういうふうにして備えていたんだけど、さっぱり注文が来なくてということで、そういうことだったんです。

だからぜひ、生産者の方と連携を取って、待っている方もいらっしゃいますんで、ちょっと協力してもらえればと思うんですけどもいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 前年度の終わり頃、3月から今年に、今年度にかけてコロナウイルス対策の関係で、学校を休校にしたりして給食がなかった時期がかなり日にちがありまして、その関係で地元の方への食材の調達も減っているのかな、減ったのかなということでございますけれども、来年、通常に、ちょっとまだ予測が難しいところなんですけれども、通常といいますか普通に給食ができるようでしたら、地元の方と相談して、地元の食材も使っていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 別件です。

社会教育関連のことなんですけれども、ページ数で言うと22ページから3ページに当たりますかね。英会話ですとか婦人学級など生涯学習の機会として、八丈町教育委員会でも取り組んでおられると思うんですが、今までにもこうやって英会話授業いろいろ知恵を、考えながらやってくれているとは思いますが、ぜひ新たな分野として考えてもらいたいのがICT関係の講座なんですよね。

前にもこれ議会の場で、私言ったかもしれない、言った記憶があるんですけども、非常にやはり高齢化ということもあるんでしょうけれども、通信機器活用能力の浸透度が低いといえますかね、もうちょっとやはりこれは町全体の課題として、その学習機会ですとかスマホ教室を開くですとか、ちょっと動きがあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうお考えは、何かございますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今年コロナの関係で、英会話教室とかも残念でありますけれども中止、休講になったことが多くて、その休講できない代わりとしまして、講師がユーチューブで生徒に向けて配信して、会話教室の大体のこと、大体の授業を行ったという実績もありますので、いろいろ、この派遣もうちょっと、いろいろ協定、契約がありますけれども、そのオンライン授業も可能であるかどうか考えていきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

あまり敷居高くしないで、本当にフランクに参加できるような形を考えてもらえればと思います。

もう一つは、昨日私一般質問でも、八丈島をノーマライゼーションの精神、そういう思想のあふれた島にという、ちょっと質問をさせていただいたんですけども、なかなか放っておいてもそんなことは実現できないんですよね。やはり町のどこかでイニシアチブを取りながら、そういう島にしていくんだというふうな取組、動きを進めていく必要もあると思うわけで、今のICT関連の講座と同様に、障害のある方ですとかLGBTの方ですとか、そういう社会的マイノリティーの方々に対する、その気持ちを醸成していくような町づくりのためのイベント、講話、講座等も考えてもらいたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そうですね、令和3年度から特別支援教室も始まることでありますので、どこまで進められるかというのは、ちょっと今ここでお答えできないんですけども、そういう、八丈島も、ノーマライゼーション化社会に向けた一歩が進み始めたのかなということでもありますので検討させていただきたいと思います。

○4番（山本忠志君） よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 先ほど地産地消の話がされました。私もずっと、この地産地消は興味を持って拝見しています。以前は重量だったのが、今は金額で割合を出しているかと思ひます。

先ほど、コロナの関係で、ちょっと下がったとおっしゃったんですけども、やはり今、今の流通の仕組みとか、それからまだ課題があると思うんですが、一番はやはり栄養士さん、栄養士さんの力というのが非常に影響してくると思うんです。そのときある食材で子供がお

いしいものを作るという、その辺がなかなか人によって差が大きいのかなと感じています。

例えば、そういう、そういうことが得意な栄養士さんというのは、そんなにたくさんはいないかもしれないんですけども、島でそういう人をね、赴任を希望するということは可能なのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 確かに栄養士さんの思考とか実力によって、給食の見栄えからカロリーのほうをどうしても中心に考える傾向にあります。

そういうところで、私どもいつもホームページ見るとき、保育園の給食はおいしそうにいい色合いがいいけれども、小学校はもっと。それでね、給食センターにもハッパかけて、もっと色合いの、もっとおいしそうに見えるような献立も、もうちょい工夫しないと、ちょっと茶色系統が多いねって。コロナの影響もあるので、あとそういうところで課題としていますが、一応その要望とか、そういうのは上げるようにしています。

あと栄養士の派遣って、大体2年から3年置きで変わってくるんですが、都の派遣で給食センターを支援するという立場で、実は2人、教育長出張所で1人、あと給食センターに1人という形で、時には交代しましょうよという話もしているんだけど、給食センターづきで来ますので、それはまた要望で、こういうところに力入れているので、そういうところ、得意な栄養士さん派遣してくださいというのが要望のほうで出張所通して上げられるような、そういう関係性になっているので、一応そういう声も届けながら、そういう方向で努力したいと思います。今の栄養士さんが駄目ということではないんですから、

○9番（岩崎由美君） もちろんそうです。

○教育長（佐藤 誠君） より得意な人をということで。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 19ページ、山梨の島外体験学習の件なんですけれども、35名の方が、生徒が行けているんですけども、行けなかった、抽せんで漏れて行けなかった子の数って分かりますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） すみません。今把握しておりませんので、後ほど調べて報告させていただきます。申し訳ございません。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 35人行けて二、三人行けないという状況であると、すごいかわいそ  
うなことをしたなという感じがするんです。

例えば、60人も70人もあって35人しか行けなかったというのであればいいんですけども、  
少しの人数であれば様々な努力、工夫をして、全員連れて行ってあげたらよかったかなとい  
うふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。

（「議長すみません。数が分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 参加できなかった、5名でございます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 26ページになりますけれども、八丈方言についてなんです、今月、  
12月5日の商工会研修室にて、この八丈方言第10回八丈語の保存・継承のための総合研究の  
発表が行われまして、私も参加させていただきました。

コロナ禍であるにもかかわらず、商工会研修室、もう満員御礼で、もう座るところもない  
ぐらい大勢の方が集まったということに関して、本当に島の方々の興味というかそういった  
ものがすごく高いことなのかなというふうに改めて感じた中でなんですけれども、今後やは  
りこのような方向性で、ちょっとこちらで述べられていますけれども、40代、50代の比較的  
若い人たちに興味を持ってもらいたいというふうにあるんですが、今後やはりデジタルネイテ  
ィブ世代にも、やはり継承していただきたいというふうな思いも込めまして、せっかくこうい  
ったイベントも今後行われるという話なんです、できればこういう勉強会を、デジタルソ  
ース化をしていただきたいということと、あとオンラインをやはり取り入れた企画というこ  
とを、ちょっと念頭に置いていただければと思います。

実際、先日、12月5日に行われました勉強会の中で、次回の予告ということでお知らせが  
あったんですけども、来年の3月を大体めどとして、おじゃれホールにて、方言について  
いる、何かそのイベントを行う予定ですという話もございました。

実際もう参加される団体の方が何人か、何組か寄せられているというお話なんです、そ  
の方からのご要望なんですけれども、決して第1位はどここのグループとか、そういうラ  
ンキングづけはしてほしくないということでした。

といいますのも、そういうことが目的でやっているのではないので、やはりみんなを同じぐらいの同等の評価で、それぞれを、多様性を意識した、そういう会にしてもらいたいなどというお声も寄せられていましたので、ぜひよろしく願いいたします。これは要望でございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○1番（宮崎陽子君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

3番。

○3番（山下則子君） すみません。今の方言についてなんですけれども、ちょっとどこのページか、どこかに、小学校で授業、方言の授業をやっているというところが、たしかどこかにあったんですけれども、その授業の内容というか、ちょっと分かる範囲で教えていただけたらと思うんですけれども。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） これ1年から中3までカリキュラム、予定をね、言語事項で勉強するとか会話でとか、いろいろ内容は、その学年に応じてのことなので、一概にこうとは言えないんですが、一応発達段階に応じて、大体年間3時間程度。もっとやりたいという気持ちもあるんですが、やはり教育課程、あまり時間を、こっちがいただくのも、また学校も大変なので、一応そういうことで行っております。

それで、どういうことというのは、話者、年配の方を呼んで、いろいろ学校によっては授業の中で、前で、話すところの音声聞かせるとか、または給食、方言給食って、食べながら方言でしゃべり合うとか、いろいろな取組を学校で工夫して行っております。

大体、話者を呼んでというところで年配の方を、各地域の協力していただける方を来てもらって、授業に入って、その学年に応じた内容の、そういう授業展開をしております。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） 先日、ちょうどテレビを見ていましたら、その方言についてだったと思うんですけれども、やはり小学生のうちに耳で聞いたものというのは理解できる、大人になっても、ほかの方がしゃべっていたら理解できるというのが身につくというようなことをやっていて、やはり若いときに、その会話を耳で聞いているというのは、すごく大事なことなんだなというのを感じたんです。

我が家なんかも、私は内地の者なので、ほとんど八丈の方言で会話をしたのを子供たちが

聞くということがなくて、この間の方言の講座の後に、向こうから来た講師の先生ではなくて島の方に、どうしたら子供たちが理解というかしやべれる、私自身もしやべれないですから、そういうふうになるんでしょうかねってお聞きしたら、やはり家庭が大事だって。家庭といっても、もう今の小学生の父、母の世代は、もう標準語でしゃべっているという家庭がほとんどなので、そうしたらやはりじいばあが出番なんだじゃあとかって言われて、じいばあたちが、その自分の孫とか近所の子に話しかけるとというのが、やはり耳から覚えるというのでも大事だっておっしゃったんです。

本当に、私なんか、耳から聞いて単語で、単語では言えても会話にならないというか、その流れがつかめないのでけれども、やはり小学生のときにいっぱい聞いてもらうというのは、その後につながっていくのかなと。八丈の言葉を大事にしようというところを、もっと大事にしていただけたらなと思うんですけども。

○議長（奥山幸子君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 方言のシャワーをどんどん浴びせて子供たち耳から自然の形で、やはり慣れていくようにということは、私どもの手法としても大いに大切に、その方向でやっていこうかと。

あとターゲットは、まず島育ちでも70前後で、大体話す話さない、あと70からちょっと下は、聞いては分かるけれども自分で話すのはどうしても標準語になっちゃうとか、そういうこともあります。それから、子育て世代の、やはりご家庭の保護者に、まずたきつけて、そこから少しでも、挨拶だけ、まず頑張ってみましょうよとか、一応そういう形で。沖縄なんかそういういい取組をして、行政の人も挨拶に出るときや最初にまず沖縄弁で、大体一言しゃべってから、大体標準語になるんですが、一応そういう形で、できるところから無理なく親も参加できるようにという形で、次そういう一応方向性でやっていこうかというのは内々で話していますので、またそういうしっかり、そういう方面でね、方言のシャワー浴びせながら。

ただ、中には、方言の文化的な価値について、懐疑的な方も中にはいらっしゃるので、強制はなかなかできないけれども、そういう中でやはり方言の面白さとか人間関係をつなぐのにいい挨拶の言葉だよというところから、保護者にも理解いただいて協力してもらおうかなと思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で、日程第22、報告第2号 令和2年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成31年度分）についてを終わります。

---

◎承認第20号の上程、承認

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第23、承認第20号 議員の派遣承認についてを議題いたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

(午後 3時11分)

---

○議長（奥山幸子君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

(午後 3時12分)

---

○議長（奥山幸子君） 日程第23、承認第20号 フリージアまつり表敬訪問については、4番、山本忠志さん、6番、菊池 良さんと私を含め3名を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第24、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものとしたしたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第24、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

---

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和2年第4回八丈町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年12月11日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 小 川 一

署 名 議 員 山 下 巧